

佐世保市教育委員会における 自己点検及び評価について

令和8年度版
(令和7年度対象)

佐世保市教育委員会

目 次

(ページ)

I 概要

1 点検・評価の趣旨	1
2 点検・評価の対象	1
3 点検・評価の方法	1
4 PDCA サイクルの導入	2

II 教育委員会の活動状況

1 教育長・教育委員	3
2 総合教育会議	3
3 教育委員会会議	3
4 教育委員会会議以外の活動状況	7

III 施策体系表

1 学校教育の充実	8
2 豊かな心を育むまちづくり	9
3 生涯学習の充実	9
4 政策を支える包括的な事務事業群	10

IV 教育委員会の政策・施策に関する点検・評価

1 教育政策の総括	11
2 施策1【学校教育の充実】	
KPI 名:全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(学習意欲)	16
KPI 名:全国体力・運動能力調査結果(運動好き)	25
KPI 名:全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(自己肯定感)	29
3 施策2【豊かな心を育むまちづくり】	
KPI 名:地域学校協働活動等に携わった大人の人数	35
KPI 名:健全育成事業への参加者数	38
4 施策3【生涯学習の充実】	
KPI 名:生涯学習事業への参加者数	42

KPI 名:生涯学習拠点施設の利用者数	51
5 【政策を支える包括的な事務事業群】	55
6 【学校改革への取組】	
スマート・スクール・SASEBO 構想の実践	67
教職員の働き方改革	68

V 学識経験者の所見(外部評価)

1 田中 誠 外部評価委員	69
2 山口 龍虎 外部評価委員	77

I 概要

1 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することとし、また、点検・評価を行う際、学識経験者の知見を活用することが規定されています。

この法の趣旨に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすことを目的として、佐世保市教育委員会の事務に関する自己点検及び評価を実施し、議会報告、市民への公表を行っています。

〈地方教育行政の組織及び運営に関する法律〉

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

佐世保市教育振興基本計画(第4期)の体系に基づき、令和7年度の「政策」、「3つの施策」、「個別の事務事業」及び重点課題としている「学校改革への取組」を点検・評価の対象としました。ただし、市長部局の所管事務については除きます。

3 点検・評価の方法

(1)内部評価

「政策」、「施策」、「事務事業」それぞれについて点検・評価表を作成し、各事務事業の担当課において点検・評価を実施しました。

(2)外部評価

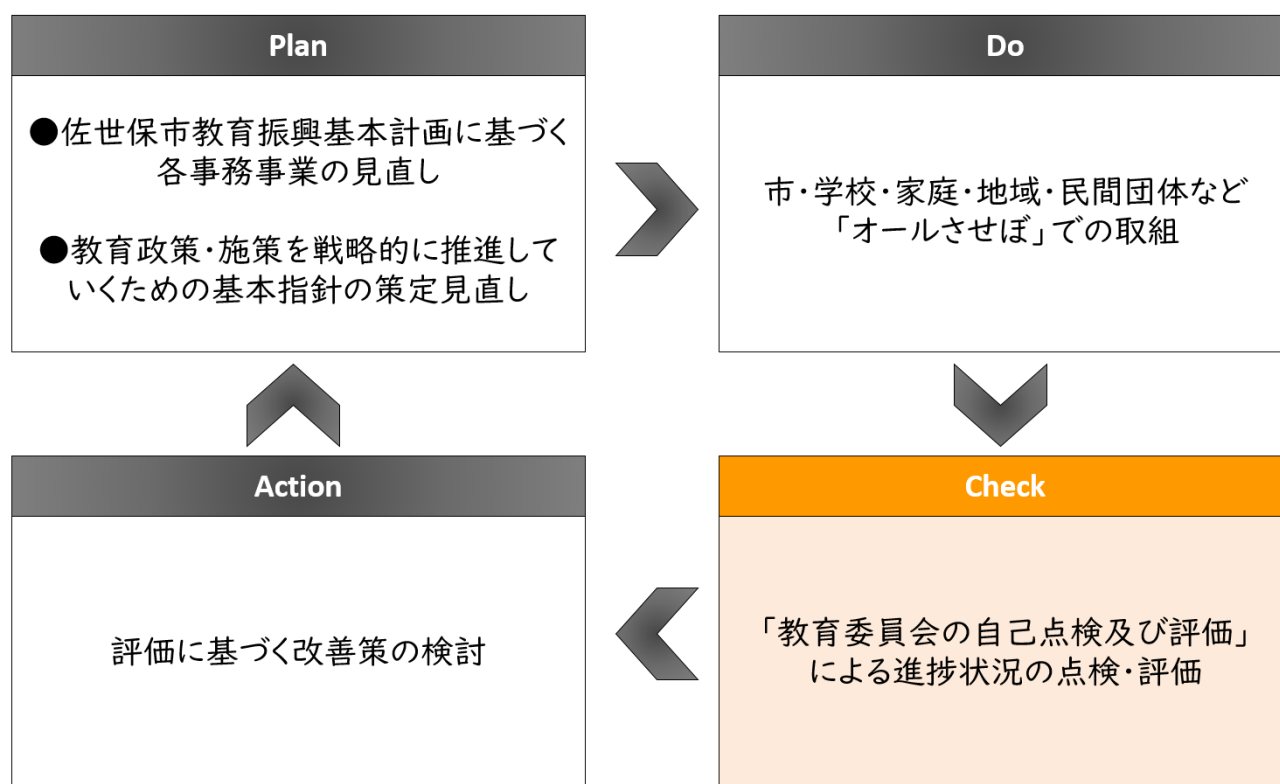
上記内部評価の結果について、2名の学識経験者に外部委託し、評価の客観性等についてご意見をいただきました。

◆外部評価委員名簿

氏 名	役 職 等
田中 誠	長崎国際大学教授
山口 龍虎	日宇地区自治協議会副会長（青少年育成部）

4 PDCAサイクルの導入

佐世保市教育委員会では、教育行政の運営に PDCA サイクルを導入し、結果や成果に関する見通しやより効率的な事業進捗、確かな計画性をもった教育行政の推進に努めています。



Ⅱ 教育委員会の活動状況

1 教育長・教育委員

職 名	氏 名
教育長	陣内 康昭
教育長職務代理人	松野 廣文
委 員	古賀 由樹
委 員	中村 徳裕
委 員	西沢 菜月

(令和7年度末現在)

2 総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、平成27年度より、地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るために総合教育会議が設けられました。

令和7年度は下表のとおり1回開催しました。

開催日	出席者	協議事項
令和8年1月13日	宮島市長、陣内教育長、 松野教育長職務代理人、古賀委員、 中村委員、西沢委員	学校・家庭・地域社会が果たすべき教育機能 について

3 教育委員会会議

会議は毎月「定例教育委員会」を開催しています。定例教育委員会では、学校教育、社会教育等あらゆる教育分野での議題等について協議・検討を行っています。

また、定例教育委員会において活発な議論を行うための事前の検討素地の収集等を目的として、原則毎月「教育委員会協議会」（令和7年度から前期教育委員会より名称変更）を開催しています。教育委員会協議会において様々なテーマについて研修したことにより、委員が現状理解を深め、それにより定例の会議での議論が深まり、会議が活性化しています。

なお、必要に応じ臨時会を開催しています。それぞれの会議の開催実績は次のとおりです。

教育委員会会議 実施回数など

年度	実施回数(回)			件数(件)		
	定例	臨時	協議会	議案	協議	報告
R7	12	1	9	45	10	37
R6	12	3	9	40	14	59
R5	12	2	9	52	12	63

※件数は定例教育委員会と臨時会の合計

令和7年度開催実績

開催日	区分	種別	事項名
R7.4.8	協議会	協議会	前期教育委員会の取扱いについて
		協議会	前期教育委員会年間予定について
		協議会	教育委員の小・中学校合同校長研修会への出席依頼について
R7.4.24	定例	議題	佐世保市社会教育委員選任の件
		協議	福井洞窟特別史跡指定記念「ゆるキャラデザイン」受賞作品の選考の件
		報告	Sasebo Expo2025について
		報告	令和7年度学校訪問実施計画等について
		報告	令和7年度いのちかがやく講演会について
R7.5.9	協議会	協議会	令和7年度教育委員会の活動方針について
R7.5.22	定例	協議	令和7年度(令和6年度活動)教育委員会の自己点検及び評価(内部評価)について
		協議	総合教育会議(令和7年度・第1回)のテーマについて
		報告	令和7年3月定例会における一般質問答弁について
		報告	令和7年度「いのちかがやく強調月間」について
		報告	令和7年度佐世保市中学校体育大会について
		報告	図書館運営方針の改訂について
R7.6.26	定例	議題	令和7年度(令和6年度活動)自己点検及び評価(内部評価)の件
		議題	令和7年度(令和6年度活動)自己点検及び評価(内部評価)における外部委託の件
		議題	佐世保市社会教育委員選任の件
		議題	令和7年度「全国学力・学習状況調査」等における佐世保市及び各校の結果の取扱いについて
		報告	令和7年度佐世保市少年の主張大会について
		報告	令和7年度佐世保市中学校体育大会の結果について
R7.7.9	協議会	協議会	佐世保市学校給食センター視察
R7.7.29	定例	協議	「まるわかり!日本の防衛 はじめての防衛白書2024」の取扱いについて
		報告	第四次佐世保市子ども読書プランについて
		報告	SASEBO グローバルキッズ・チャレンジ事業について

		報告	令和7年度2学期の学校訪問について
		報告	令和7年度佐世保市中学校体育大会の反省について
R7.8.8	協議会	協議会	佐世保市小・中学校長及び副校長・教頭合同研修会（講演会）出席
R7.8.26	定例	議題	令和7年度（令和6年度活動）佐世保市教育委員会における自己点検及び評価の件
		報告	学校再編計画第1期対象地区の現状と今後の予定について
R7.9.5	協議会	協議会	第4回学校教育審議会傍聴
R7.9.24	定例	報告	少年の主張長崎県大会の結果について
		報告	佐世保市中学校体育大会駅伝競技について
		報告	佐世保市立図書館運営の見直しについて
R7.10.10	協議会	協議会	社会教育委員との合同会
R7.10.22	定例	議題	佐世保市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
		議題	佐世保市通学区域規則の一部改正について
		報告	Sasebo Expo の開催について
		報告	今後の「いのちかがやく講演会」の講師選定について
R7.11.6	協議会	協議会	市議会令和7年6月定例会一般質問答弁について
		協議会	市議会令和7年9月定例会一般質問答弁について
		協議会	総合教育会議（令和7年度・第1回）のテーマについて
		協議会	学校給食センターの整備方針について
R7.11.25	定例	議題	学校管理員業務委託導入の件
		議題	工事請負契約締結の件
		議題	佐世保市立白南風幼稚園における満3歳児受け入れ及び預かり保育時間の延長の件
		議題	部活動の地域展開を推進するための今後の方針とスケジュールの件
		報告	「語らいの広場～うちどくで本ともっとふれ合おう～」の開催について
		報告	「させば徳育推進フォーラム」の開催について
		報告	佐世保市いじめ未然防止カリキュラムについて
R7.12.2	協議会	協議会	総合教育会議（令和7年度・第1回）について
		協議会	文化財保存活用地域計画について
R7.12.25	定例	議題	佐世保市教育委員会会議規則の一部改正の件
		議題	佐世保市社会教育委員選任の件
		議題	佐世保市立幼稚園条例施行規則の一部改正の件
		協議	総合教育会議の件（令和7年度第1回）
		報告	佐世保市青少年育成研修会の開催について
R8.1.7	協議会	協議会	総合教育会議（令和7年度・第1回）について
R8.1.22	定例	議題	鹿町地区統合に係る新設予定校の校名案決定の件
		議題	佐世保市教育委員会職員服務規程の一部改正の件
		議題	佐世保市通学区域審議会に付議する西地区における諮問事項の件
		議題	佐世保市通学区域審議会に付議する鹿町地区における諮問事項の件

		議題	学校教育審議会にかかる諮問内容等の件
		協議	佐世保市第4次教育の情報化推進計画(スマート・スクール・SASEBO 構想NEXT)(案)策定について
		報告	学校教育審議会答申について
		報告	令和7年度市立小・中学校及び義務教育学校卒業式(教育委員会答辞)への出席について
		報告	特別な教育的支援を必要とする就学予定児、学齢児童及び学齢生徒の就学の件
R8.2.9	臨時	議題	佐世保市立小学校、中学校及び義務教育学校条例の一部改正の件
		協議	文化財保存活用地域計画(案)について
		報告	令和8年成人式典について
R8.2.25	定例	議題	佐世保市教育委員会公印規則の一部改正の件
		議題	佐世保市立小・中学校及び義務教育学校処務規則の一部改正の件
		議題	佐世保市学校運営協議会規則の一部改正の件
		議題	佐世保市文化財保存活用地域計画(案)の策定の件
		議題	佐世保市第4次教育の情報化推進計画策定の件
R8.3.26	定例	議題	佐世保市奨学基金条例施行規則の一部改正の件
		議題	佐世保市立学校使用規則の一部改正の件
		議題	佐世保市立小学校、中学校及び義務教育学校の施設の開放に関する規則の一部改正の件
		議題	佐世保市立幼稚園条例施行規則の一部改正の件
		議題	佐世保市学校給食に関する条例施行規則の一部改正の件
		協議	佐世保市立「学びの多様化学校(分教室)」設置基本計画(案)について
		報告	令和8年度使用学校体育実技教材用図書(副読本)の選定について
		報告	教育委員の小・中学校合同校長研修会への出席依頼について

※秘密会案件は除く

4 教育委員会会議以外の活動状況

教育委員会に関わる会議、研修会、式典に出席し、教育委員として活動しました。

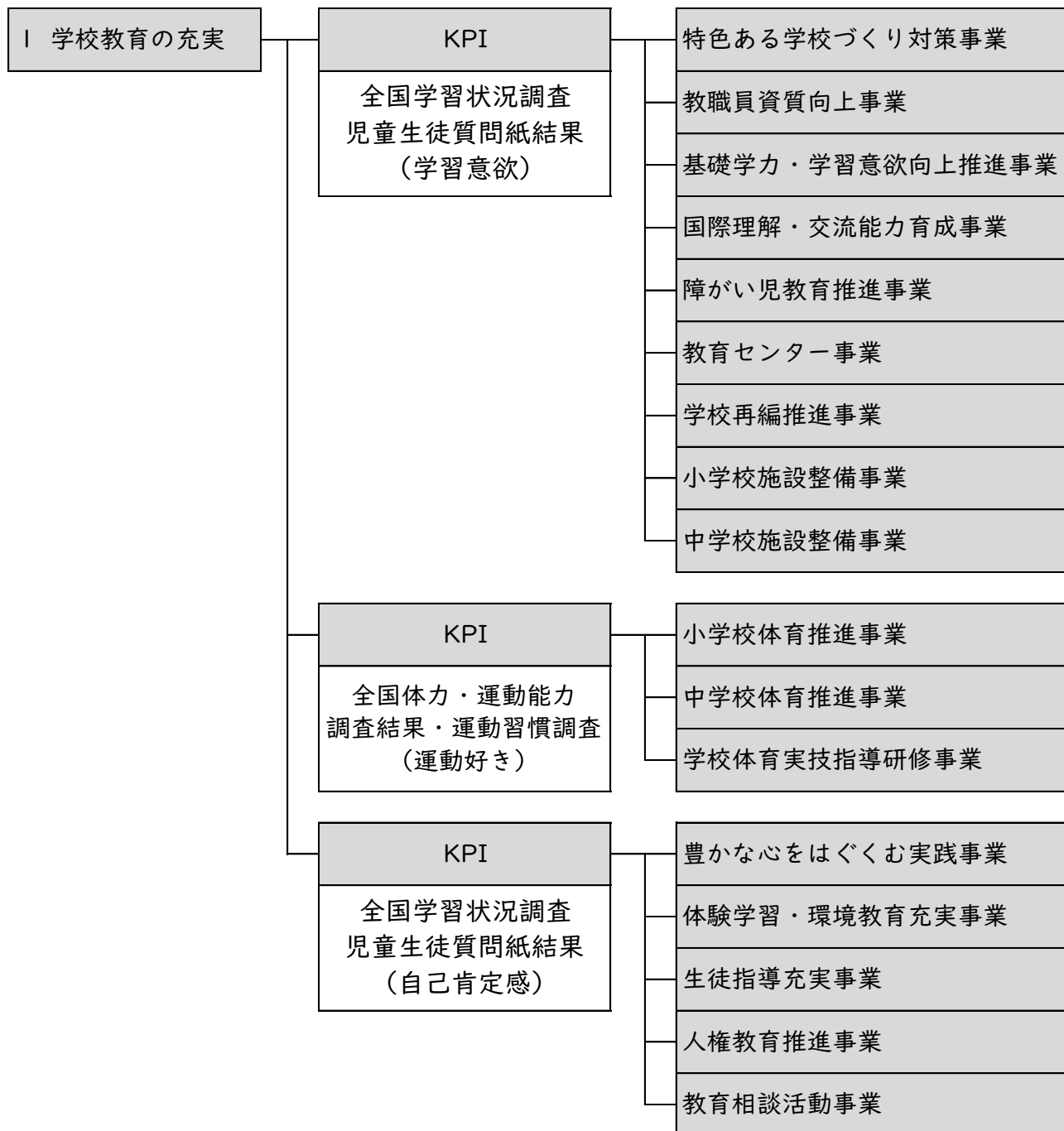
種別	主な内容	回数
会議	九州地区市町村教育委員会研究会、学校教育審議会、総合教育会議、長崎県市町村教育委員会連絡協議会総会・研究大会、教育委員・社会教育委員合同会、青少年育成連盟研修会など	8
学校訪問	港小学校、三川内中学校、日宇小学校、黒髪小学校、天神小学校、福石小学校、大塔小学校、宮中学校、日野中学校、宮小学校、小佐々小学校、山澄中学校、崎辺中学校、清水中学校、祇園小学校、祇園中学校、中里小学校	17
式典	成人式典、小学校卒業式、中学校卒業式、夜間学級（夜間中学）開級式・入学式、福井洞窟特別史跡指定記念式典、佐世保市永年勤続及び教育功労者表彰など	8
その他	いのちを見つめる集会、いのちかがやく講演会、中学校体育大会、小学校音楽発表会、中学校音楽発表会、少年の主張大会など	20

Ⅲ 施策体系表

1 学校教育の充実

【施策名】

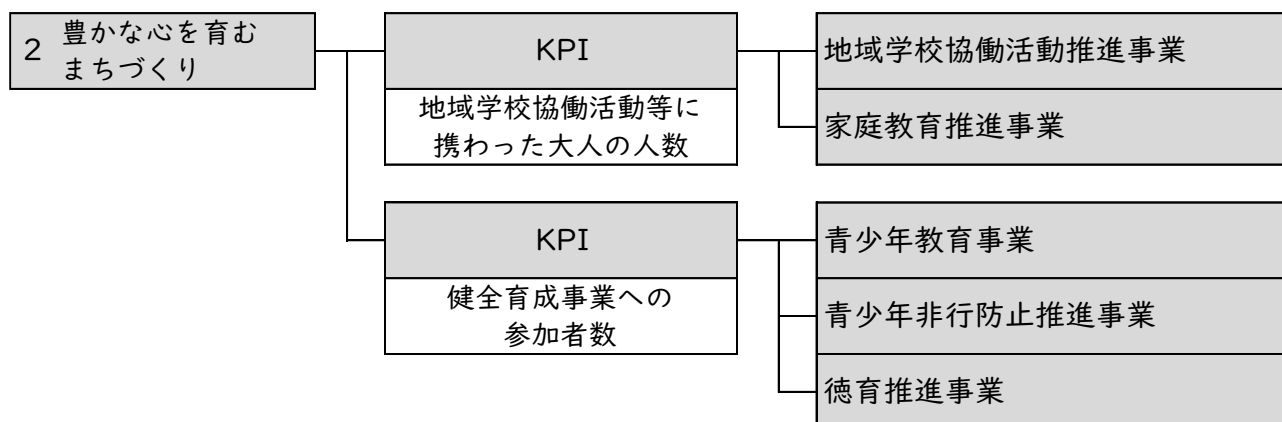
【事務事業名】



2 豊かな心を育むまちづくり

【施策名】

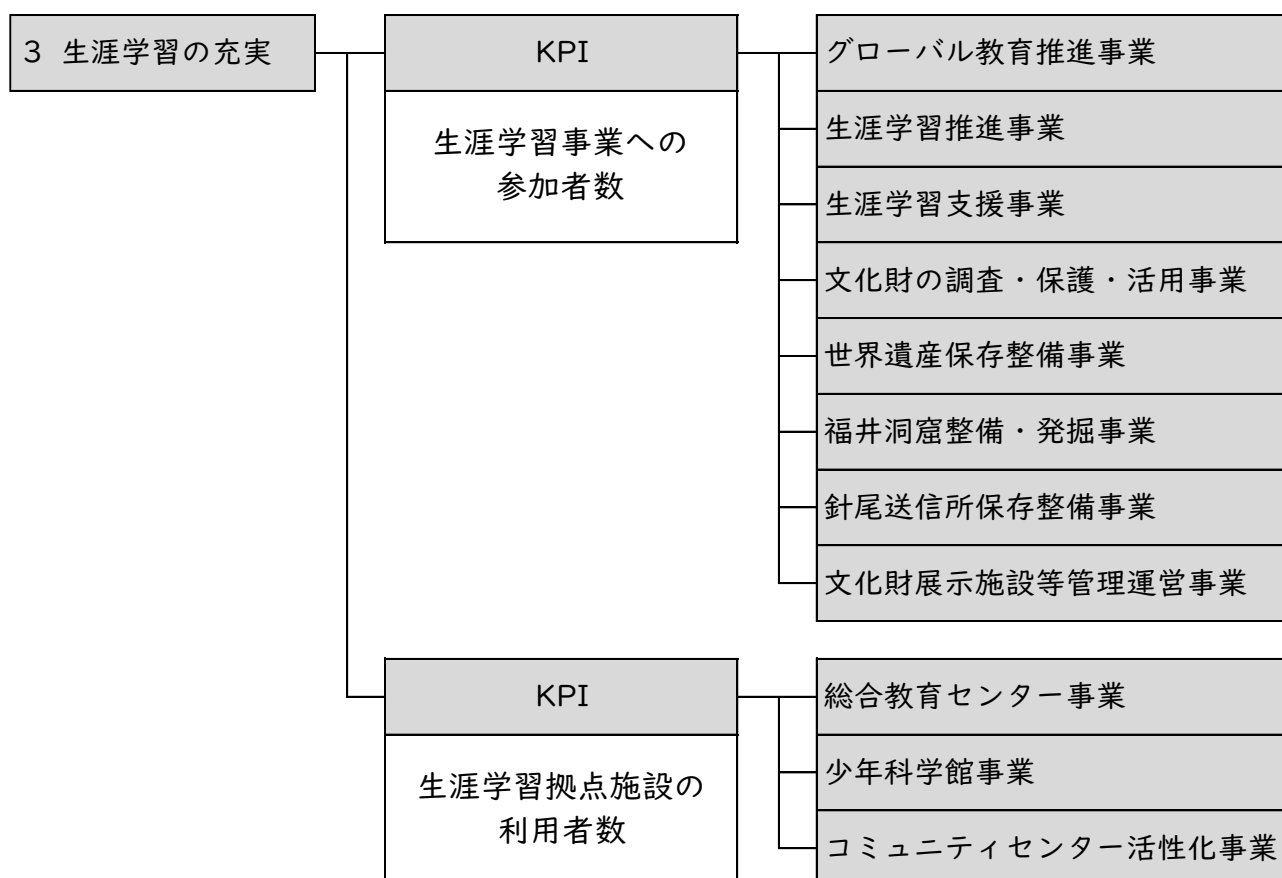
【事務事業名】



3 生涯学習の充実

【施策名】

【事務事業名】



4 政策を支える包括的な事務事業群

【施策名】

政策を支える包括的な事務事業

【事務事業名】

教育行政一般管理事業
学校給食費相当額助成事業
奨学金充実事業
幼児ことばの教室運営事業
小学校管理運営事業
中学校管理運営事業
小学校施設維持改修事業
中学校施設維持改修事業
小学校児童助成事業
中学校生徒助成事業
社会教育行政一般管理事業
人権講座事業
成人式典事業
スポーツ行政一般管理事業
子どもの安全対策事業
学校保健管理事業
学校給食事業
「人づくり」にかかる人件費

IV 教育委員会の政策・施策に関する点検・評価

1 教育政策の総括

点検・評価シート【教育政策の総括】/令和7年度

社会指標名	市民1人あたりの生涯学習に関わった回数
社会指標算出式	生涯学習事業への参加、生涯学習拠点の利用者数／本市人口
実績値(令和7年度)	6.5回／人
目指す方向	向 上
参考値(令和4年度)	5.0回／人

教育政策の総括

●令和7年度は、第7次佐世保市総合計画後期基本計画及び佐世保市教育振興基本計画(第4期)の2年目に当たり、昨年度に引き続き、新たな計画に基づいた教育政策の推進に取り組みました。

●各施策において、PDCAによる事業推進に取り組んだ結果、社会指標の向上に寄与することができましたが、7つのKPIのうち、目標値を達成したものは3つとなりました。そのうち、KPI向上の主な理由は、地区自治協議会主催の生涯学習事業において、充実が図られたことや、福井洞窟特別史跡記念事業開催などにより、参加者が増加したことなどによるものが挙げられます。

●社会指標の実績値は参考値となる令和4年度(5.0回／人)及び前年度(5.8回／人)を上回ったものの、コロナ禍前の水準(令和元年度6.6回／人)には届いておりません。

点検・評価シート【教育政策の総括】/令和7年度

教育政策における取組実績・事業成果

施策1:学校教育の充実

- 「AI搭載型ドリル」を全校に導入(令和7年9月～)
一人ひとりの個に応じた学びを推進するスタートを切ることができました。
- 「英語検定受験料補助事業」の拡充
(令和6年度:中2、第2回目受験⇒令和7年度:中学全学年、第2・3回目受験)
英語検定受験者が前年度比22.9%増になるなど、学校以外の場所でも自身を高めようとする意欲の喚起が伺えました。
- 特別支援教育補助指導員の増員(2名増員、全51名)
- 学校再編の推進
西地区と鹿町地区において、佐世保市立小学校、中学校及び義務教育学校条例を一部改正し、令和11年4月の開校が決定しました。
- 少人数指導教室、音楽室、理科室の空調整備完了(令和7年度:早岐小学校ほか20校)
- 屋内運動場空調整備を開始(令和7年度:実施設計11校)
- 中学校の部活動地域展開に向けた実証事業の実施
実証事業の効果や課題を検証し、まずは休日の地域展開に向けた検討を進めていきます。
- 校内教育支援センターの設置
令和6年度から10校に設置し、指導員20名を配置することで、悩みを抱える生徒への早期対応により速やかに解決を図り、学びの保障の維持に努めました。
- 「いのちかがやく講演会」の充実
7年度から派遣型のいのちかがやく講演会を開催し、児童生徒の自己肯定感の向上を図りました(小学校7校、中学校11校、義務教育学校1校で実施。児童生徒数3649名、保護者120名、地域住民54名)。
- 夜間学級開級
令和7年度開級しました夜間学級では、学齢経過者と学齢期の不登校・不登校傾向の生徒が共に学ぶ中で、学齢生徒が在籍校に通えるようになるなどの成果を得ることができました。

点検・評価シート【教育政策の総括】/令和7年度

施策2:豊かな心を育むまちづくり

●コミュニティ・スクール設置校拡大(13地区19校 → 16地区22校)

●CSマイスターの講演や研修会の開催

CSマイスターの講演や研修会を行ったことにより、子どもの成長を支える仕組みとしてのコミュニティ・スクールを知ること、自分たちの地域と学校に合ったコミュニティ・スクールの推進していこうとする関係者の意識が向上していく手ごたえをつかめました。

●白ポスト閉鎖

有害図書類の廃棄・回収件数は減少傾向にあることから、白ポストの投函口を令和8年2月末に閉鎖し、市が設置していた6か所の白ポストを同年3月に撤去しました。

施策3:生涯学習の充実

●子ども読書活動のアンケート実施・分析

保護者・児童生徒に対し、子ども読書活動のアンケートを実施・分析し、読書離れの要因や子ども読書を取り巻く全体的な傾向(大半が読書の重要性を認識する一方、読書活動につながっていない実態)を把握することができました。

●文化財保存活用地域計画の策定

●立神広場整備活用事業の工事進捗

土壌汚染対策を取りつつガイダンス施設や公園等の工事を進めることができました。

●文化財施設の来館者数増加

うつわ歴史館への来館者は延べ3,305人、無窮洞の見学者は16,195人であり、合計で昨年と比較して約11%増加しました。

●福井洞窟特別史跡指定記念事業の実施

福井洞窟が旧石器時代としては初めて国の特別史跡に指定されたことを記念し、式典や展覧会を開催しました。また、毎年全国各地で開催されている文化庁主催の巡回展「発掘された日本列島2025」展が、佐世保市で初めて開催されました。

●企業との協働によるふるさと未来事業の実施

子どもたちの体験学習推進に関する連携協定を締結した企業との協働によるふるさと未来事業として、eスポーツを題材にしたプログラミング教室、生成AIを活用した体験教室、アイデア創出のワークショップ(アイデアソン)、チーム型課題解決プログラム教室(ハッカソン)を初めて開催しました。

点検・評価シート【教育政策の総括】/令和7年度

政策を支える包括的な事務事業群

●学校給食費無償化の拡大

令和6年度4月から実施した市立中学校第3学年及び義務教育学校第9学年の給食費無償化が、令和7年度には市立中学校第2学年及び義務教育学校第8学年へ対象を拡大しました。

●給食費の無償化を受けることができない生徒の保護者に対する支援

不登校やアレルギー等で給食を食べることができない生徒や、県立・私立学校等に通学していて給食費の無償化を受けることができない生徒の保護者に対する支援についても、対象学年を中学校第3学年～第2学年及び義務教育学校第9学年～第8学年へ拡大しました(学校給食費相当額助成事業)。

●奨学金の見直し

令和6年度に大学の奨学金について見直しを行い、令和7年度からは、高校の奨学金についても、従来の月額1万2千円(公立)、月額2万円(私立)から、公立・私立問わず、月額「2万円・3万円・4万円」の選択制とすることで、貸付件数の増につながりました。

●「スマートロック」の運用準備

市内全校において屋内運動場(体育館)の施錠・開錠を鍵を使わずに暗証番号で行う「スマートロック」の令和8年度からの運用開始に向け、導入に係る工事等を行いました。

●屋内運動場の照明LED化が完了

令和6年度から取り組みを進めていた屋内運動場(体育館)のアリーナ照明のLED化が完了しました。

●学校における印刷環境をアップデート

学校における印刷に係るコストと時間を削減するため、印刷機、コピー機、プリンタ機器を高速複合機に集約しました。

●野外宿泊学習奨励事業の廃止

野外宿泊学習奨励については、小中学校間の公平性を保つため、令和7年度当該事業を廃止しました。

●就学援助費の対象者拡充、夜間学級の生徒への支援

就学援助費の支給について、令和7年4月より私立小中学校へ対象者を拡充するとともに、4月から開級した夜間学級の生徒本人に対する支援も行うことで、誰一人取り残さない教育の実現に向け、保護者及び生徒本人の経済的負担軽減に努めました。

●遠距離通学費補助金の支給見直し

遠距離通学費補助金の支給について、徒歩の児童生徒の実態として自家用車使用であったため、補助要綱を見直し、根拠をガソリン代相当額としました。

点検・評価シート【教育政策の総括】/令和7年度

教育政策における今後の方向性(課題など)

施策1:学校教育の充実

多様性を包摂し、一人ひとりの意欲を高め、可能性を開花させる教育の実現

- 多様な個性や特性を有する子どもが在籍している実態が顕在化
→特別支援教育の充実、学校での居場所づくり、様々な課題・悩みを抱える児童生徒や家庭に寄り添う体制の充実
- 不登校の増加
→不登校対策、いじめ対策、問題行動対策
- 教師が子どもと向き合う時間を確保するための働き方改革の一層の推進
→教員の多様なニーズに応える研修の充実、学校におけるAI活用
- 新学習指導要領(8年度末改訂予定)に基づいた教育実践の徹底
→「主体的・対話的で深い学び」の実装、多様性の包摂、実現可能性の確保

施策2:豊かな心を育むまちづくり

学校・家庭・地域社会の三者連携の必要性

- 学校に過剰な負担がかかる現状(本来家庭が担うべきことを学校が引き受けている)
→教職員のストレス要因として「対処困難な児童生徒への対応」や「保護者対応」が上位であり、地域社会総がかりでの支援が必要
→「地域の子は地域で育てる」という考えを醸成し、家庭教育へのアプローチもしながら、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを支える環境をつくる
- 地域学校協働活動本部の数は増加しているが、運営に関わる参画者数は減少傾向
- 社会背景の変化、価値観の複雑多様化、無関心化等により、家庭教育講座等の参加者数は減少傾向

施策3:生涯学習の充実

市外から人を呼び込むリソースとしての文化財の保存と活用

- させぼ立神近代化歴史公園の活用
- 文化財展示施設の管理と関連文化財への周遊促進

政策を支える包括的な事務事業群

時代に即した学校運営

- 学校再編の着実な進捗(第2期計画の策定)
- センター化による学校給食の提供の実現(北部、中部)
- 学校管理員の業務委託化

2 施策1(学校教育の充実)

点検・評価シート【施策】/令和7年度

施策名	学校教育の充実
-----	---------

KPI名	全国学習状況調査児童生徒質問紙結果（学習意欲）
------	-------------------------

KPIの実績値						単位:%
現状値 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
					目標値	実績値
	58.6	61.9	58.4		70.0	
KPI算出式		全国学習状況調査児童生徒質問紙調査において「学ぶことが好きですか」の問いに「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童生徒(小6、中3)の割合				

KPI分析
●令和7年度は目標64.0%に対し、実績58.4%と、目標を達成することができず、さらに昨年度の実績を下回る結果となっており、達成度・進捗はあまり順調ではありません。しかしながら、全国比達成率では全国平均を上回り、かつ昨年度を上回る結果となっています。 ●小学校では高学年になるにつれ「学習意欲」が低下する傾向にあります。自らが主体的な学習者となって自立（自律）的に学ぶ態度を育む指導により改善を図ります。 ●KPI向上の阻害要素として、「国語、算数（数学）の授業が面白くない」「家庭学習の内容が発展性がない」「勉強する意義や目的を実感できない」「授業が分からない」「遊びへの関心が高い」「安心して学べる環境がない」等が考えられます。約40%の児童生徒の意欲向上をいかに実現するかが今後課題として一層大きくなります。

施策に対する総合評価
●「特色ある学校づくり対策事業」において、より魅力的な教育資源の活用推進を財政面から支援することにより児童生徒の学習意欲の向上に寄与することができました。 ●「教職員資質向上事業」や「教育センター事業」において、教職員研修、教育推進研究委託、教育DX推進に取り組むことにより、教職員の指導力が向上し、ひいては児童生徒の意欲向上につながりました。さらに令和7年9月より「AI搭載型ドリル」を全校に導入し、一人ひとりの個に応じた学びを推進するスタートを切ることができました。 ●「基礎学力・学習意欲向上事業」において、学校司書の配置や指導主事の学校派遣により基礎学力の定着や学習意欲の向上に寄与することができました。 ●「国際理解・交流能力育成事業」の「英語検定受験料補助事業」を通じて、英語検定受験者が前年度比22.9%増になるなど、学校以外の場所においても自身を高めようとする意欲の喚起が伺えました。

政策実現に向けた取組	
令和8年度から実施(実施検討含む)	令和9年度以降実施・実施検討
●増加する特別な対応を要する児童生徒に対する支援策として、特別支援教育補助指導員を5名増員し、個に応じた支援を充実させます。 ●巡回による通級指導教室や自校通級など、実態やニーズに応じた通級指導教室による支援体制の充実を図ります。 ●児童生徒の学びを支える「教師の指導の在り方」について市全体の教育ビジョンや学力向上プランを策定し、子ども主語にする授業を行うことで、児童生徒の学習意欲向上を図ります。	●不登校対策の一策として、学びの多様化学校を設立し、誰一人取り残すことなく、学習を進めることのできる場を保障します。 ●学校再編により、令和9年4月から新たな小学校等を新設統合することで、児童の多様な学びを生み出す環境整備を行います。 ●特別支援教育補助指導員の増員により、特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実を図ります。

点検・評価シート【事務事業】/令和7年度

施策	学校教育の充実	KPI	全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(学習意欲)
----	---------	-----	-------------------------

課名	学校教育課	事務事業名	特色ある学校づくり対策事業
----	-------	-------	---------------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)17ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和7年度)	Do
●校長のリーダーシップのもと、保護者や地域と連携した教育活動の実践が図られており、以下の項目においては、特に大きな効果が得られています。 ●事業成果の調査を行ったところ、以下の項目について「教育活動に効果が特に大きかった」との回答が得られました。 ・教育目標の具現化…97. 1%(68校／70校) ・地域に根ざした教育活動の充実…90. 0%(63校／70校) ・地域とともにある学校づくりの推進…91. 4%(64校／70校)	

課題	Check
「主体的・対話的で深い学びの実現」、「学びの動機付け」や「幅広い資質・能力の育成に向けた探究的な学習の充実」という目的の実現のため、教科や総合的な学習の時間などに地域の教育資源(人・もの・こと)を活用したカリキュラムの作成を行うとともに、地域と連携した体験活動を実施するなど各学校の特色かつ魅力ある学校づくりが必要です。	

原因	Check
●学年間、教科間等、教科横断的、俯瞰的に教育課程全体を捉えた体験活動など各学校の特色かつ魅力ある学校づくりとなっていない一面があります。 ●子どもたちが抱く「どのような学校をつくりたいか」、「どのような学びを行いたいか」という「思い」をもとにした子どもを主語にした教育実践になっていない部分があります。	

解決策と効果	Action
【解決策】 「学校が創意工夫を生かした特色ある教育活動を進めるため、各教科の教育内容と地域の教育資源(人・もの・こと)を活用した体験活動等を効果的に結び付けることで、カリキュラムマネジメントの視点から教育活動の充実を図ります。 さらに、子どもの思いをもとにした取組にするために、どのような学びをしたいかなどのアンケートをもとにした各学校での活動内容の精選及び充実を図ります。 【効果】 教科との関連を意識した体験活動等を効果的に推進することにより、子どもたちが探究的な学びを通して、学習意欲を向上することができます。	

点検・評価シート【事務事業】/令和7年度

施策	学校教育の充実	KPI	全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(学習意欲)
----	---------	-----	-------------------------

課名	学校教育課	事務事業名	教職員資質向上事業
----	-------	-------	-----------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)18ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和7年度)	Do
●市内5校を研究校に指定し、令和7年度はそのうち2校が研究発表会を実施しました。市内各校の管理職及び教諭等が参加し、研究協議や情報交換など行うことで、教職員の指導力向上や意識改革を図りました。 ●令和7年9月からAI搭載型ドリルを新規導入し、個別最適な学びの充実を図りました。 ●ICT支援員の配置により、ICTを活用した校務及び授業の支援の充実を図りました。	

課題	Check
●教職員のICT活用は進んでいるものの、子ども自身が端末を十分活用するまでには至っていません。 ●AI搭載型ドリルの活用率が80%を超える学校がある一方で、50%未満の学校もあり、利活用が十分に進んでいない学校もあります。 ●令和6年度以降、ICT支援員による「授業支援の充実」を目標に掲げていますが、業務の割合としては、まだまだ障害対応や校務支援等が多くなっているという現状があります。	

原因	Check
●これまで土台にあった「教師主導型の授業スタイル」が定着している教職員がおり、アップデートは容易ではないという現状があります。 ●AI搭載型ドリルを導入したばかりで、活用方法等の周知、研修がまだ十分に行われていないという現状があります。 ●様々なデジタルコンテンツが増えた結果、困り感を抱えている教職員もあり、ICT支援員に対して、授業支援以外のサポートを求める機会が依然として多いという現状があります。	

解決策と効果	Action
【解決策】 ●総合教育センターと情報を共有しながら、出前研修等の充実を図ります。 ●校長会や副校長・教頭会等で、利活用が進んでいる学校の取組等を紹介することで、AI搭載型ドリルの利活用を推進していきます。 ●ICT支援員に対して、AI搭載型ドリルの活用を深めるためのプログラムを作成したり、活用状況に応じた研修を実施したりするなどのサポート体制を充実させ、授業支援の機会を増やしていきます。 【効果】 ●研修の充実や利活用が進んでいる学校の取組を紹介することで、教職員の意識改革が図られ、AI搭載型ドリルの利活用が進みます。	

点検・評価シート【事務事業】/令和7年度

施策	学校教育の充実	KPI	全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(学習意欲)
----	---------	-----	-------------------------

課名	学校教育課	事務事業名	基礎学力・学習意欲向上推進事業
----	-------	-------	-----------------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)20ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和7年度)	Do
●全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査において、「国語(算数)の学習は好き」と回答した児童生徒の割合の平均は58.4%でした。(目標:64.0%、全国平均:57.0%) ●心の状況調査CBTにおいて、「学習意欲」に関する項目の標準スコアは50.9でした。(全国平均スコア:50) ●学校司書23名を対象に資質向上に係る研修会を8回開催しました。併せて、学校司書専任指導員による訪問研修を43回実施しました。 ●理科学習支援事業を44回(2,118名参加。(市内小学校43校(分校含む))を実施し、少年科学館において天文について学習しました。	

課題	Check
●今年度は全国平均を上回り、かつ前年度の全国比達成率を上回ったものの、目標には到達しませんでした。継続して学習意欲の向上を図る必要があります。 ●昨年度の標準スコア50.7から0.2ポイント上昇していますが、継続した向上を図ることが課題です。 ●児童生徒の学校図書館の利用者が減少しています。 ●令和6年度からサイエンスショーをふるさと学習に変更して実施していますが、児童及び引率職員において評価が下がっています。	

原因	Check
●学校訪問等にて各学校の授業参観を実施し、適宜指導を行っています。現行の学習指導要領における「主体的・対話的で深い学び」の実装に向けて、徐々に授業改善が進んでいると感じる学校が増えてきた一方で、授業改善が進んでいない学校が一定数あることに原因があります。 ●学習意欲の向上の原因として、児童生徒の個別最適な学びの手段として、児童生徒用学習端末が配備されたこと等が考えられます。 ●令和6年度からサイエンスショーをふるさと学習に変更して実施していますが、4年生が興味を持って取り組むには内容が難しいものであったことが原因です。	

解決策と効果	Action
【解決策】 ●学校訪問における授業支援及び学校への市教委指導の際には、授業改善を通して児童生徒の「学習意欲の向上」をはかるべく、これからの本市教育ビジョン、学力向上プランに沿った指導にあたります。また、各種調査結果も踏まえた指導となるよう努めます。 ●学校図書館における読書環境の充実、授業における支援、児童生徒へ読書の魅力を伝える取組の実施等に係る学校司書の資質・能力の向上が不可欠です。 ●ふるさと学習について、資料を子どもの実態に合わせて修正するとともに、ふるさと学習の題材としてサイエンスショーを取り入れることで、科学や実験と企業の活動をつなげる体験を提供します。 【効果】 ●児童・生徒が主体的に学ぶことにより、「学習が好き」と感じることが出来ます。 ●学校図書館が、読書センター、情報センター、学習センターとして効果的に活用することが期待できます。 ●理科学習支援の評価について、児童及び引率教員の評価がR6、R7よりも上昇し、一定の評価が得られるものと期待できます。	

点検・評価シート【事務事業】/令和7年度

施策	学校教育の充実	KPI	全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(学習意欲)
----	---------	-----	-------------------------

課名	学校教育課	事務事業名	国際理解・交流能力育成事業
----	-------	-------	---------------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)22ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和7年度)	Do
●全ての中学校・義務教育学校及び希望する小学校へALT(JET-ALT11名・市独自ALT2名)を派遣するとともに、市内在住の外国人や英語が堪能な日本人を小学校へ派遣し、児童生徒が英語を用いてコミュニケーションを図る場面や異文化に触れたり学んだりする場面を設定することができました。 ●Challenge English Camp(希望中学生対象)及びActive English Camp(希望学校対象)を実施し、英語のコミュニケーション能力の育成を図るとともに、日常の授業で学んだ成果を発揮する場を提供することで、英語に対する有用性や学習意欲の喚起を図りました。 ●日本語支援を必要とする児童生徒に対し、国際理解指導員を派遣することで、日本語能力の向上だけでなく、学校生活への適応の面でも大きく寄与しました。また、該当児童生徒だけでなく、学校と保護者間の連絡の支援など、包括的な支援を行いました。 ●英語検定試験を受験する市立中学校及び義務教育学校後期課程に在籍する生徒及び夜間学級に在籍する生徒を対象に、検定料(上限3,000円)を補助しました。	

課題	Check
●児童生徒が自ら「英語を使いたい」「英語を学ぶことが楽しい」と思えるようにするためには、日々の授業改善が必要であり、その中でも、異文化の生きた素材であるALTの効果的な活用が課題であると認識しています。 ●外国にルーツのある児童生徒数は増加傾向にあり、日本語指導が必要な児童生徒に対する支援を行っているところではありますが、日本語指導ができる国際理解指導員に限られており、なおかつ十分な派遣回数を確保できない予算的な課題があります。 ●英語検定試験検定料補助事業については、令和6年度と比較すると周知時期を早め、周知回数を増やしましたが、申請者数が681名にとどまったという課題があります。	

原因	Check
●ALTは様々な国から来ており、ALTという職に就くまでの背景も様々であるため、まずはALT自身の英語指導力を高めると同時に、児童生徒に対する関わり方への理解を深めることが必要です。 ●英語(外国語活動)の授業を行う教職員が、授業内外におけるALTの効果的な活用について研鑽を積む必要があります。 ●日本語指導に携わる人材の確保が課題です。現在は、長年国際理解指導員として携わってくださる方々や佐世保市で日本語教室を開催しているボランティア団体の紹介に頼っている現状です。 ●英語検定試験検定料補助事業の周知を行っていますが、令和8年2月に行った生徒対象アンケートにおいて、「事業を知らなかった」との回答がありました。周知方法や周知時期などを再検討する必要があります。	

解決策と効果	Action
【解決策】 ●ALTが企画・運営するChallenge English Campを継続して実施します。参加する生徒の英語力向上などが主たる目的ですが、準備段階からALT同士でアイデアを出し合い、よりよい企画にするために練り上げていくことで、ALTの授業力向上を図ります。また、夏に来日する新ALTにとっても良い研修の場となります。 ●英語(外国語活動)の授業を行う教職員に対して、授業におけるALTの活用に関する研修の実施について検討します。 ●日本語指導に携わっていただける方々の確保に継続して努めます。また、国際理解指導員派遣に加え、日本語指導を要する児童生徒が在籍する学校において、該当児童生徒への指導や対応等の情報収集を行い、効果的な指導等について市内に共有できるように努めます。 ●英語検定試験検定料補助事業については、令和8年度は事業にかかる周知を兼ねて、年度当初に中学生対象のアンケートを実施します。併せて、英語検定学習会を実施することで、生徒の検定受験への意欲向上を図ります。また、これまで同様、校長研修会や教頭研修会等において、継続して事業周知を行います。 【効果】 ●授業における英語での言語活動が増えることで、児童生徒が英語を用いてコミュニケーションを行う時間(回数)が増え、英語力の向上が期待できます。 ●外国にルーツのある児童生徒など、多様な背景をもつ子どもたちが学校生活により適応すると同時に、周囲の児童生徒も含めて、多様性を尊重することができるようになることが期待できます。 ●英語検定試験の受験者(申請者)数が増加するとともに、外国語への興味関心の高まりや、自ら目標を設定して学びに向かう自律した学習者の育成に寄与することが期待できます。	

点検・評価シート【事務事業】/令和7年度

施策	学校教育の充実	KPI	全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(学習意欲)
----	---------	-----	-------------------------

課名	学校教育課	事務事業名	障がい児教育推進事業
----	-------	-------	------------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)23ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和7年度)	Do
●令和7年度は特別支援教育補助指導員を2名増員し、51名で特別な支援を必要とする児童生徒を支えることができました。 ●次年度入学の児童に対して早期からの園訪問、就学相談を充実することができました。	

課題	Check
●障害者差別解消法の施行を受け、合理的配慮やバリアフリー化など、個々のニーズに応じた教育の実現が求められています。 ●障がい児の教育については、特別支援学級や通級指導教室に加え、通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒もあり、その一人一人に対して、適切な指導や必要な支援をどう充実していくかが課題です。	

原因	Check
●特別支援学級や通級指導教室で学ぶ児童生徒、通常学級において特別な教育的な配慮を必要とする児童生徒が増加しています。将来の自立と社会参加を実現するため、児童生徒の多様な困り感への早期の気づきと個々の発達に応じた指導や支援の一層の充実を図るとともに、切れ目のない支援体制を構築することが求められています。	

解決策と効果	Action
●就学相談から就学时健康診断、教育支援委員会と児童生徒の支援に向けて、学校や関係機関と一層の共通理解と連携に努めます。 ●巡回による通級指導教室(情緒障がい・言語障がい)や自校通級など、実態やニーズに応じた通級指導教室による支援体制の充実を図ります。 ●令和8年度新たに5名の特別支援教育補助指導員の増員を行うことで、特別な支援が必要な児童生徒の支援体制の充実を図ります。	

点検・評価シート【事務事業】/令和7年度

施策	学校教育の充実	KPI	全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(学習意欲)
----	---------	-----	-------------------------

課名	教育センター	事務事業名	教育センター事業
----	--------	-------	----------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)24ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和7年度)	Do
●KPI全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(「国語(算数)の学習は好き」と回答した児童生徒の割合)は、58.4%でした。 【目標:64.0% 全国:57.0%】	

課題	Check
●令和7年度は、「国語(算数)の学習は好き」と回答した児童生徒の割合は、全国平均を上回っているもののKPIは達成できませんでした。目標達成へ向け、一層の授業改善が必要です。 ●「令和7年度 全国学力・学習状況調査」の各教科の結果は、小学校・中学校ともに全国平均を下回っています。 また、同調査における「主体的・対話的で深い学び」にかかる児童生徒の意識も全国平均を下回っています。	

原因	Check
授業改善研修や継続研修における兼任所員制度が順調に稼働し、授業づくりや指導技術を検討する話し合いを複数回実施するなど、各部会においては着実に授業改善が進んでいます。一方、授業改善に係る研修に参加しない教員が一定数存在するため、学習指導要領が求める授業の在り方に関する考えが、学校の隅々まで届いていないことが懸念されます。各学校においては、管理職による研修の受講奨励と校内研修における実践的な授業改善が求められます。	

解決策と効果	Action
●一人でも多くの教員が、自律的な学習者の育成へ向け、一方的に「教え込む」授業から、児童生徒が主体的に「学びを起こす」授業へと授業観を転換する必要があります。そのために、研修内容を各学校へと浸透させるための取組を充実させます。 ①学校教育課との連携を強化し、学校訪問や管理職研修の機会を通じて、一貫した研修と指導を行います。 ②授業改善の核となる教員(兼任所員や拠点校指導教員)に対する研修を充実させます。 ③まごの手研修(オンデマンド動画配信・立ち寄り研修・悩み相談)をリソースに、学校と共に伴走するように校内研修活性化の支援を行います。 ④ICT利活用率が低い学校を訪問し、改善に向けた研修(プッシュ型の研修)を行います。 ⑤子どもとの関わり方や授業の進め方など、教員としての基本的な事柄を学ぶ30分程度の研修、「基本の『き』研修」を実施し、経験の浅い教員や指導に自信のない教員を支える研修を充実させます。 ⑥研修の質の向上及び授業者へのフィードバックを目的に、ルーブリックを作成し、研修の改善を図ります。 ●以上の取組を通じて、児童生徒が主体的に「学びを起こす」授業への転換を図り、授業改善を進めることで、全国学力学習状況調査及び質問調査を向上させ、児童生徒や教師のウェルビーイングの実現に貢献します。	

点検・評価シート【事務事業】/令和7年度

施策	学校教育の充実	KPI	全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(学習意欲)
----	---------	-----	-------------------------

課名	新しい学校推進室	事務事業名	学校再編推進事業
----	----------	-------	----------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)25ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和7年度)	Do
●第1期再編計画における7地区において、年次計画に基づき取組内容の確認を行いました。 ●第1期再編計画スケジュールについての周知を6地区において28回行いました。 (山澄地区7回、西地区1回、吉井地区13回、宇久地区1回、鹿町地区4回、宮地区2回) ●吉井地区と鹿町地区において校名検討委員会を2回開催しました。公募の方法や地区から上がってきた校名案を検討していただき、教育委員会で決定するために3つの案を選考していただきました。鹿町地区においては、2月教育委員会臨時会において、教育委員会案を決定しました。山澄地区においては、校名検討委員会を開催し、公募まで実施しております。 ●西地区と鹿町地区において、佐世保市立小学校、中学校及び義務教育学校条例を一部改正し、令和11年4月の開校が決定しました。	

課題	Check
【推進室(市教委)としての課題】 ① 通学区域のあり方について →再編に伴う通学区域の見直しについて【山澄地区】(学校教育課) 新校区における通学路の整備及び体制について【吉井地区・鹿町地区】(総務課・学校保健課) ② 給食提供のあり方について →再編に伴う給食提供食数の増減への対応【宇久を除くすべての地区】(学校保健課・給食センター・教育施設課) 【その他行政または地域を含めた全体の課題】 ① 統合後の跡地活用について →地元からの要望や財務部等、関係部局との連携【吉井地区・西地区】	

原因	Check
①再編に伴い、従来、通学路としていなかった道路を新たに通学路として設定する必要が生じ、また、遠距離通学者が発生します。 ②再編に向けた整備の過程で、一時的に他校児童を受け入れる学校の給食提供能力不足が生じてきます。	

解決策と効果	Action
【解決策】 ①令和8年度において、対象地区の保護者・地域の方に説明会を開催し、児童・生徒の安全面から理解を求めていきます。また、新たに生じる通学路整備については、次年度実施に向けて、長崎県及び市の横断的な取組の中で進めていきます。 ②令和8年度において、学校再編の進捗等に合わせながら、新給食センター整備や現給食センターの拡充など、必要な事業を計画的に推進します。 【効果】 ●児童生徒数を一定規模の集団とすることで、多様な考えに触れながら、必要な学力や社会性を身につけられる望ましい学校規模を目指すことができます。 ●老朽化した全ての学校を建替えていくことは難しいことから、学校再編により、一定の学校数に減らし、改修サイクルの確立を可能とすることで、児童生徒の安全確保を図ることができます。 ●通学区域の見直しなど、学校再編を検討するタイミングで通学区域と地区自治協議会の活動を整理することで、学校と地域のよりよい連携を目指すことができます。 ●学校再編に合わせて、給食センター整備を進めることで、多様なアレルギー対応食の提供、衛生面で国基準を満たすドライ方式の採用、配送時間と食数・光熱水費の適正化、運用リスク(現給食センターの改装などへの対応)の軽減が可能となり、安心・安全な給食提供環境が創出されます。	

点検・評価シート【事務事業】/令和7年度

施策	学校教育の充実	KPI	全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(学習意欲)
----	---------	-----	-------------------------

課名	教育施設課	事務事業名	小学校施設整備事業・中学校施設整備事業
----	-------	-------	---------------------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)27ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和7年度)	Do
●外壁改修工事(船越小学校ほか5校) ●管理諸室空調更新(吉井南小学校ほか1校) ●針尾小学校校舎改築等事業(給排水設備等移設工事ほか) ●清水中学校校舎改築等事業(校舎解体工事ほか) ●屋内運動場空調整備(実施設計11校) ●屋上防水工事(船越小学校ほか1校) ●特別教室等空調整備(早岐小学校ほか20校)	

課題	Check
●現在、学校教育に求められる機能や役割が多様化・複雑化している中、学校施設や設備について、維持改修(築年数20年超の施設の外壁改修・屋上防水改修等の部位別改修の年次的な計画に基づく実施、築年数40年超の施設においては、躯体の健全性調査等に基づく長寿命化改修等)を適時行う必要があります。 ●避難所としての役割も担う学校施設に対し、空調をはじめとした設備の整備について市民のみならず、国からも求められています。	

原因	Check
●優先度に基づき年次的に学校施設の老朽化対策の改修等を進めているものの、築年数が40年以上経過している校舎及び設備が増加しており、限られた財源内で一斉改修などの対応を実施することが困難な状況であることから、事後的な対策を講じざるを得ない状況があります。 ●地球沸騰化とも言われる現代において、熱中症などの対策を含めた対応が求められています。	

解決策と効果	Action
【解決策】 ●学校施設の健全化のため、老朽化対策・防災機能の強化対策を優先度や施設状況等から計画的に、また、予防保全の視点をもって進めることにより、コストの平準化、安全・安心な教育環境の確保を実施していきます。 【効果】 ●市立学校の施設や設備について、外壁改修などの大規模な改修工事による老朽化への対策や、施設設備の更新・整備を適切に行うことにより、安全・安心な教育環境が確保でき、教育の充実に寄与しています。	

点検・評価シート【施策】/令和7年度

施策名	学校教育の充実
-----	---------

KPI名	全国体力・運動能力調査結果（運動好き）
------	---------------------

KPIの実績値						単位:%
現状値 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
					目標値	実績値
85.3	86.8	86.8	86.8		90.0	
KPI算出式		全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の本市結果 「運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツは好きですか」の問いに対し、「好き」「やや好き」と回答した児童生徒の割合				

KPI分析
●達成度、進捗はおおむね順調です。 ●目標値では88.8%としており、2%足りていない状況です。 ●校種別では小学校においては目標値に達成しており、中学校においては女子の値が77.3%と低い状況が続いています。 ●実績値としてはここ3年間横ばいとなっている状況ですが、事業の在り方を工夫しながら取り組み経過を注視していく必要があります。

施策に対する総合評価
●小学校については、令和4年度から実施している「小学校体育学習サポーター事業」の事業効果は高く、実施後のアンケートでは、運動のやり方やうまくなる方法を「知っている」と回答した割合が40%から60%に増加しています。 ●中学校については、中学校体育大会の在り方の見直しを行った結果、子どもたちの自発的な応援機会が増加しました。また、国が推進する部活動改革及び地域展開へ向けた実証事業の成果をしっかりと検証していきます。

政策実現に向けた取組	
令和8年度から実施(実施検討含む)	令和9年度以降実施・実施検討
●小中学校ともに基本的な取組を維持しながら検証することとしていることから、大きな事業内容の変更はありません。 ●中学校については、子どものスポーツ活動機会確保を目的とした部活動地域展開に向けた方針を今年度中に定めることとしています。	●小学校については、現状を維持しつつ効果を丁寧に検証していきます。 ●中学校については、部活動の在り方が大きく変わる可能性があるため、目標設定について検討していく必要があります。

点検・評価シート【事務事業】/令和7年度

施策	学校教育の充実	KPI	全国体力・運動能力調査結果(運動好き)
----	---------	-----	---------------------

課名	学校保健課	事務事業名	小学校体育推進事業
----	-------	-------	-----------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)28～29ページ参照
-----------	-------------------------

取組実績・事業成果(令和7年度)	Do
●小学校の体育授業に、専門的な指導力を持つ指導者を派遣して、子どもたちに直接的に関わりながら運動のコツやポイントを教えるとともに、教職員の指導力向上を図りました。 ●本事業の実施により、運動やスポーツが好きな子どもたちを増やし、運動習慣を推進することでKPIの向上に貢献しました。	

課題	Check
生涯にわたって運動に親しむ資質能力の基礎である「運動やスポーツが好き」という気持ちを子どもたちに持ってもらうための工夫や、教職員の指導力向上が課題となります。	

原因	Check
運動の好き嫌い、性別、障害の有無に関わらず、誰もが楽しめる授業づくりが求められているためです。	

解決策と効果	Action
●体育の授業の中で運動のコツやポイントをしっかりと教え、できないことができるようになる経験を増やすなど、誰もが「体を動かす楽しさ」や「できる喜び」を体感できるような授業に向けた工夫・改善を行いながら、その効果を子どもたちが感じられるように取り組みます。 ●この事業により、子どもたちの「できた」「わかった」が増えるとともに、教師の指導力向上につながるように継続して取り組んでいきます。	

点検・評価シート【事務事業】/令和7年度

施策	学校教育の充実	KPI	全国体力・運動能力調査結果(運動好き)
----	---------	-----	---------------------

課名	学校保健課	事務事業名	中学校体育推進事業
----	-------	-------	-----------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)30ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和7年度)	Do
●中学生が運動部活動の成果を競う体育大会を実施しました。また、課外活動の活性化を図るため、課外体育活動等振興補助金並びに外部指導者の活用にかかる補助金を交付しました。本事業の実施により、運動やスポーツが好きな子どもたちを増やし、今後の運動習慣を推進することで、KPIの向上に貢献しました。 ●部活動地域展開に向けた3つの実証事業を行い、効果や課題を検証し、まずは休日の地域展開に向けた検討を進めました。	

課題	Check
●運動の楽しさを学び、体力の向上を図るとともに、生涯にわたって運動を続けていこうという気持ちを育むことに寄与する、中学校体育大会の開催の在り方についての見直しが必要です。 ●部活動地域展開推進に向けて、まずは部活動の在り方の捉え直し、制度の構築、本市の状況に応じた地域展開の方針を決定する必要があります。	

原因	Check
●生徒減少により部活動運営が困難になっている状況が顕著になっているためです。 ●国が推進する部活動改革及び地域展開の推進により、学校の部活動の在り方が見直されることになったためです。	

解決策と効果	Action
●部活動地域展開を推進するため、現在、学校教育審議会に諮問し、協議を継続しています。令和8年度中に4回の会議を開催し、答申をいただき、12月をめどに本市の推進方針を定める予定としています。 ●現在部活動に所属している生徒の活動を充実させるために、「合同部活動実施要項」を作成し令和8年4月より運用を開始します。また、次のステップとして、令和9年度に在籍校に希望する部活動がない生徒が近隣校の部活動に入部できる「拠点校型部活動実施要項」を作成し、活動機会の確保を目指します。	

点検・評価シート【事務事業】/令和7年度

施策	学校教育の充実	KPI	全国体力・運動能力調査結果(運動好き)
----	---------	-----	---------------------

課名	学校保健課	事務事業名	学校体育実技指導研修事業
----	-------	-------	--------------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)31ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和7年度)	Do
●体育学習専門の講師を招き、学習指導の講習及び実技指導を行い、教職員の指導力の向上を図りました。 ●子どもたちに直接的に関わりながら運動のコツやポイントを教える教師の指導力が向上することで、子どもたちに運動やスポーツの「楽しさ」や「できる喜び」を感じさせ、子どもたちの運動習慣を推進することでKPIの向上に貢献しました。	

課題	Check
生涯にわたって運動に親しむ資質能力の基礎である「運動やスポーツが好き」という気持ちを子どもたちに持ってもらうための授業改善や、教職員の指導力向上が課題となります。	

原因	Check
運動の好き嫌い、性別、障害の有無に関わらず、誰もが楽しめる授業づくりが求められているためです。	

解決策と効果	Action
よりニーズの高い研修を実施するため、各校種の体育研究部との連携を密にしながら、実施時期の検討や種目の選択などを行い、継続して事業を展開していきます。	

点検・評価シート【施策】/令和7年度

施策名	学校教育の充実
-----	---------

KPI名	全国学習状況調査児童生徒質問紙結果（自己肯定感）
------	--------------------------

KPIの実績値						単位:%
現状値 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
					目標値	実績値
	82.7	83.9	88.1		90.0	
KPI算出式	全国学習状況調査児童生徒質問紙調査において「自分にはよいところがあると思いますか」の問いに「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童生徒(小6、中3)の割合					

KPI分析
●令和7年度は目標86.0%に対し、実績88.1%と、達成度は102.4%となりました。目標とする数値を超えることができたことから進捗としては順調であると認識しています。 ●自己肯定感の重要性については、学校教育審議会からも提言として示されたところであり、全ての学校と目指す方向性を共有することができたことが一定の成果につながったものと分析しています。 ●KPI向上の阻害要素として考えられるのは、「児童生徒の称賛される機会の不足」「成功体験の欠如」「他人との比較による劣等感」「ネガティブな思考」「家庭環境、トラウマ、コンプレックス」等であることから、約12%の児童生徒の中にあるこれらの認識の改善を図ることが今後一層求められます。

施策に対する総合評価
●「豊かな心を育む実践事業」を通じて、生命尊重や人生を輝かせる生き方に関する道徳性を涵養したことで、自己肯定感の向上に寄与しました。 ●「体験学習・環境教育充実事業」の自然体験や環境についての学び、さらに生まれ育った故郷のよさにふれながら郷土愛を育むことで、自己肯定感の向上に努めました。 ●「生徒指導充実事業」においては、スクールカウンセラーの配置・派遣、心の教室相談員の配置を行いました。また令和7年度は校内教育支援センターを令和6年度に引き続き10校に設置し、指導員20名を配置することで、悩みを抱える生徒への早期対応により速やかに解決を図り、自己肯定感の維持に努めました。

政策実現に向けた取組	
令和8年度から実施(実施検討含む)	令和9年度以降実施・実施検討
●佐世保市の学校教育の今後の指針を示した「SASEBOみらい教育ビジョン」を策定します。 ●校内教育支援センターを5校(小学校3校、中学校2校)拡充し、計15校に設置し、指導員も30名を配置することで、悩みを抱える生徒への早期対応により速やかに解決を図ります。 ●いのちかがやく講演会はアルカスSASEBOでの全体講演会に加え、昨年度実施し好評の声が多かった学校等への派遣型の講演会も継続開催し、児童生徒の自己肯定感の向上に努めます。	●学びの多様化学校の設置については、不登校対策はもとより、総合的に家庭を支援する複合型施設等、利用者のニーズに応じた施設となるよう分校、分教室型も含め検討をすすめます。 ●「SASEBOみらい教育ビジョン」の具現化を図り、様々な教育実践に子どもの声や子どもの思いを取り入れることで、子どもたち一人ひとりが自分の存在を有意義なものと実感できる教育を推進していきます。

点検・評価シート【事務事業】/令和7年度

施策	学校教育の充実	KPI	全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(自己肯定感)
----	---------	-----	--------------------------

課名	学校教育課	事務事業名	豊かな心をはぐくむ実践事業
----	-------	-------	---------------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)32ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和7年度)	Do
●「いのちかがやく強調月間」を設定し、いのちかがやく講演会をアルカスSASEBOで実施しました。(令和7年6月21日(土)講師:熊丸みつ子氏 約1,000名の参加) ●各学校では、道徳の公開授業、校長によるいのちの講話等を実施し、児童生徒が、いのちの重みについて考えました。 ●今年度から市立小学校、中学校及び義務教育学校への派遣型講演会を開催し、児童生徒の自己肯定感の向上を図りました。(小学校7校、中学校11校、義務教育学校1校で実施。児童生徒数3,649名、保護者120名、地域住民54名)	

課題	Check
●いのちかがやく強調月間だけで終わるのではなく、1年間を通して「特別の教科 道徳」の時間を中心に「教育活動全体で生き方や命の大切さについて考えを深める学習の場を効果的に展開する必要があります。 ●学校、家庭、地域がこれまで以上に連携をはかる必要があります。	

原因	Check
●現行の学習指導要領における「社会に開かれた教育課程」の実装に向けて、学校ごとに進捗の差が出ているのが現状です。 ●学校運営協議会の在り方が、学校支援会議の時と同様に報告中心の学校も一部あることに原因があります。	

解決策と効果	Action
【解決策】 ●学校訪問における授業支援及び学校への市教委指導の際には、協働的な学びの充実に向けた授業改善を通して児童生徒が多様な他者との関わりの中で、学びの充実を図るべく、共有理解を図ったうえで指導にあたります。 ●学校運営協議会や学校支援会議等で、地域と学校の連携協働の体制を図りながら、学校教育活動全体を通して、地域の人・もの・ことを活用し、体験活動の機会を増やします。 【効果】 ●学校運営協議会の本来の目的である、共通の目的をもって、学校・家庭・地域がそれぞれで取り組むことが共有化されることにより、体験活動や協働活動の充実など一体的な取組の充実が期待できます。 ●「多様な他者と関わること」が教育課程に組み込まれ、継続的に実践されることで、子どもたちの非認知能力の向上につながります。	

点検・評価シート【事務事業】/令和7年度

施策	学校教育の充実	KPI	全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(自己肯定感)
----	---------	-----	--------------------------

課名	学校教育課	事務事業名	体験学習・環境教育充実事業
----	-------	-------	---------------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)33ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和7年度)	Do
●小学校4年生及び義務教育学校前期課程4年生を対象に、九十九島パールシーリゾートでの自然体験や環境学習を実施し、九十九島に生息している生き物や環境について学習し、ふるさとにある素晴らしい環境とそれを守り続けていくことの大切さを学習しました。(今年度実績 1,850名) ●中学校1年生及び義務教育学校後期課程1年生を対象に、史談会や文化財課の専門講師による指導のもと、ふるさと佐世保市の歴史遺産について調査・見学を実施し、郷土に対する理解や愛情を深めました。学習後は成果物として模造紙にまとめ、すこやかプラザ連絡通路に掲載し、市民の方に発信することができました。(今年度実績 1,976名) ●学校飼育動物講習会では、飼育委員会を中心とした高学年を対象に実施し、飼育方法について獣医師等専門的な方から学ぶことができました。(今年度実績 20校294名) ●小学校低学年を対象とした動物教室では、飼育動物のふれあい方や飼育方法、動物愛護センターの仕事について学びました。(今年度実績 25校 859名)	

課題	Check
●ふるさと歴史発見事業については、現在、本事業の成果物については「すこやかプラザ連絡通路」への掲示を行っております。しかし、掲示スペースに限りがあるため、各学校から模造紙1枚程度の代表作品しか展示できていない状況にあります。その結果、多くの生徒が作成した多様な成果を十分に紹介できておらず、情報発信が掲示のみの「一方向的なもの」に留まっていることが大きな課題です。 ●動物を飼育している学校が少なくなっていることが課題です。	

原因	Check
●一部の生徒の作品で一方向的なものになっている主な要因は、成果物の共有手法が「模造紙による紙面発表」という従来の方法に限定されていることです。この形式では、物理的な展示スペースの制約がそのまま情報量の限界となってしまう、全生徒が主体的・多角的に取り組んだ成果を広く共有するには至っておりません。 ●飼育動物の高齢化に加え、夏の猛暑や鳥インフルエンザ対策、長期休業日の管理体制等で学校で動物を飼育することが困難になっています。	

解決策と効果	Action
【解決策】 ●従来の紙面掲示に加え、オンライン上で多くの学校の作品を閲覧できる環境整備についても検討していきます。 ●コミュニティ・スクールを活用し、長期休業日や休日の飼育動物のお世話を地域の方に協力をいただくことも一つの方法として検討します。 【効果】 ●他校の学習成果を相互に閲覧・共有することで、自分の学校の枠を越えて佐世保市の史跡の素晴らしさを広く再発見できます。また、「他者へ伝える」という明確な相手意識を持って学習に取り組むことで、まとめや表現の工夫が生まれ、主体的かつ深い学びへとつながります。 ●コミュニティスクールを活用することで、飼育担当者の過度の負担を軽減することができます。	

点検・評価シート【事務事業】/令和7年度

施策	学校教育の充実	KPI	全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(自己肯定感)
----	---------	-----	--------------------------

課名	学校教育課	事務事業名	生徒指導充実事業
----	-------	-------	----------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)34ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和7年度)	Do
●校内教育支援センター事業、心の教室相談員事業、教育相談員派遣事業等により、専門相談員や支援員が児童生徒の悩みや不安の解消に努め、調査結果において中学校の不登校数が微減となるなど一定の効果がありました。 ●いじめや不登校、虐待など、様々な課題を抱える児童生徒やその家庭について、各種機関と連携し、改善を図るとともに、令和7年度に新設した夜間学級の活用推進を行うことで、より多くの生徒の支援を充実しました。 ●令和7年度開級しました夜間学級では、学齢経過者と学齢期の不登校・不登校傾向の生徒が共に学ぶ中で、学齢生徒が在籍校に通えるようになるなどの成果を得ることができました。	

課題	Check
●小学校の不登校傾向の児童数の増加が続いています。 ●生徒指導上の問題に対して学校だけの解決が困難なケースも多くあります。 ●いじめや不登校等を単に児童生徒の心の問題とせず、教職員や保護者を支援していく体制整備が必要です。また、本市子ども未来部、長崎県の佐世保子ども・女性・障害者支援センター、警察や医療機関等などの関係機関との情報連携及び行動連携が重要となります。	

原因	Check
●子どもの個性や家族形態の変容、保護者の教育に関する考えの多様化など、多くの要因があり、教職員、児童生徒、保護者だけの解決が困難なことがあります。 ●家庭・地域・交友関係などの環境の課題から、虐待やヤングケアラー、問題行動等につながる場合があります。	

解決策と効果	Action
●本市子ども未来部、長崎県の佐世保子ども・女性・障害者支援センター、警察、医療機関等多数の関係機関と連携を図るとともに、スクールカウンセラやスクールソーシャルワーカー等の専門相談員の派遣を効果的に活用します。 ●既存事業の「心の教室相談員」や「教育相談員派遣事業」の充実、及び令和6年度に新設した「校内教育支援センター」や令和7年度に開設した「夜間学級(夜間中学)」の効果的な活用を図るとともに、「学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)」の設置を研究し、誰一人取り残さない学びの保障を実現するための教育環境の充実を図ります。	

点検・評価シート【事務事業】/令和7年度

施策	学校教育の充実	KPI	全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(自己肯定感)
----	---------	-----	--------------------------

課名	学校教育課	事務事業名	人権教育推進事業
----	-------	-------	----------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)35ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和7年度)	Do
●講演会や研究大会等の実施により、教職員及び保護者(市民)の人権意識の高揚を図り、研究・研修等の充実を図りました。 ●令和7年度は第42回佐世保市人権教育研究大会を開催しました。「居場所づくり」「人権教育の授業づくり」2つの分科会を設定し、実践発表・協議を行いました。人権教育についての理解が深まる一助となりました。	

課題	Check
●児童生徒の人権意識の向上を図り、社会情勢の諸課題(いじめ、不登校、非行等)に対応できる態度の育成が求められています。 ●各学校の実態や子どもの発達段階に応じた人権教育を推進していますが、学校での問題行動が多様化・複雑化しており、一度の啓発で効果が出るというものではないため、知識の習得にとどめず、子どもたち一人一人が差別や偏見を受けた人々の苦しみや悲しみ等を感じる人権教育の継続的な取組が必要となります。	

原因	Check
●不登校、問題行動等の増加は未だ深刻な状況であり、インターネット(SNS)上のいじめや誹謗中傷などの人権侵害も発生しています。そのため、発達段階に応じた人権尊重の意識を高め、偏見や差別のない社会づくりに取り組む実践力を身に付けさせることが重要です。身近な問題を取り上げて真剣に考え、解決を図っていくなど、人権教育の一層の充実を図り、子どもたち自らの実践的態度を育成する必要があります。	

解決策と効果	Action
●児童生徒の人権意識の向上を図り、社会情勢の諸課題(いじめ、不登校、非行等)に対応できる態度を育成するために、学校で人権問題に関する講師の招聘が積極的に取り組めるように、人材バンクや人権問題に関する教材の紹介を行います。 ●児童生徒の実践的態度の育成のため他機関と連携し、家庭や地域、学校と連携・協働を図ります。	

点検・評価シート【事務事業】/令和7年度

施策	学校教育の充実	KPI	全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(自己肯定感)
----	---------	-----	--------------------------

課名	青少年教育センター	事務事業名	教育相談活動事業
----	-----------	-------	----------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)36・37ページ参照
-----------	-------------------------

取組実績・事業成果(令和7年度)	Do
●不登校等の相談窓口担当として3名の教育相談員を配置し、186件の相談に対応しました。 ●市内小中学校の児童生徒の家庭等環境改善に働きかけるスクールソーシャルワーカー9名を配置し、12, 531件対応を行いました。 ●あすなろ教室については203回開設しました。また各地区コミセン等でサテライトあすなろ教室を273回開設し、151名の児童生徒がのべ4, 235回通級しました。 ●自宅に閉じこもりがちな児童生徒に関わるメンタルフレンドについては、9名の児童生徒に対し37回の派遣を行いました。	

課題	Check
●本市において不登校児童生徒に対する支援は急務であり、「誰一人取り残さない教育」を実現するためにも充実した支援体制が必要です。 ●各学校の早期対応やあすなろ教室(教育支援教室)や支援機関等との連携、不登校児童生徒の居場所づくりや、安心して学べる場・環境の提供、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、心の教室相談員等の効果的な活用など、さらなる対策が必要です。	

原因	Check
●不登校等の要因は多様化・複雑化しており、支援形態も柔軟な体制が必要になっています。 ●不登校児童生徒の背景には、生活困窮や保護者が抱える問題等の影響もあります。	

解決策と効果	Action
●学校に足が向かない児童生徒に適切に対応するために、各学校の早期対応やあすなろ教室(教育支援教室)や支援機関等との連携、安心して学べる場・環境の提供が必要であり、各中学校単位でのスクールソーシャルワーカーの常時配置や、あすなろ教室への専門カウンセラーとスーパーバイザーの配置、あすなろ教室の分教室を市内数か所に常時設置できるよう検討を進めます。 ●学校や家庭、関係機関から連携して児童生徒に寄り添い社会的自立に向けた支援を継続的に行うことが重要であり、課題や困り感を抱える子どもや家庭に対して、教育・福祉の両面にわたり、一体化した継続的かつ伴走型の支援・対応を実現していく必要があります。そのためには、福祉部門と一体となった相談窓口や支援体制が必要であり、構築に向けて、関係機関としての整理、検討を進めます。	

3 施策2(豊かな心を育むまちづくり)

点検・評価シート【施策】/令和7年度

施策名	豊かな心を育むまちづくり
-----	--------------

KPI名	地域学校協働活動等に携わった大人の人数
------	---------------------

KPIの実績値						単位:人
現状値 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
					目標値	実績値
10,692	16,365	21,592	19,620		23,000	
KPI算出式		地域学校協働活動及び家庭教育推進事業に携わった大人の人数				

KPI分析
●コミュニティ・スクール（CS）・地域学校協働活動は、教育大綱の中に「持続可能な社会の実現に向けた推進施策」として位置付け、令和7年度は「地域学校協働本部」16地区22校、「放課後子ども教室」24教室、「地域未来塾」3地区4校で実施し、学校・地域の連携については一定進捗しています。 ●KPIについては、協働本部の活動人数はCS設置校増に伴って増加しているものの、子ども教室・未来塾はコロナ禍前（平成30年度）の半数にとどまり、担い手の裾野を拡大できていません。 ●社会背景の変化、価値観の複雑多様化等により、PTA加入者、家庭教育関係講座等への参加者数は減少傾向となっています。

施策に対する総合評価
●CS設置校の増加に伴って、活動主体（地域学校協働本部）は増加しました。 <13地区19校 → 16地区22校> ●CSマイスターの講演等により、CSを推進していこうとする関係者の意識が向上しました。

政策実現に向けた取組	
令和8年度から実施(実施検討含む)	令和9年度以降実施・実施検討
●新規の参画者掘り起こしのため、現在のコアメンバーと目的を明確に共有したうえで、スポットボランティアを受入れる仕組みや、ボランティア人材養成の体制強化に向けた取組を検討します。 ●家庭での読書活動を推進について、社会教育委員の会で「子ども読書活動の推進」について重点的にとりあげ、家庭教育の重要性を踏まえた新しいアプローチを図ります。	人とのつながりを大切にする「学びの地域社会の実現」（教育大綱）、そのための「社会の形成者の育成」（教基法1）を目指し、地域の子どもと大人の「ナナメのつながり」づくりを使命に位置付け、関係者と丁寧に議論しながら、各種事業の強化や再構築を図ります。

点検・評価シート【事務事業】/令和7年度

施策	豊かな心を育むまちづくり	KPI	地域学校協働活動等に携わった大人の人数
----	--------------	-----	---------------------

課名	社会教育課	事務事業名	地域学校協働推進事業
----	-------	-------	------------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)40ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和7年度)	Do
●コミュニティ・スクール(CS)設置校の増加に伴って、活動主体(協働本部)は増加しました。 <13地区19校 → 16地区22校> ●設置校・設置希望校の地域に対してCSマイスターの講演や研修会(全11回)を行ったことにより、子どもの成長を支える仕組みとしてのCSを知ること、自分たちの地域と学校に合ったCSを推進していこうとする関係者の意識が向上していく手ごたえをつかむことができました。 <学校関係者154名 地域・保護者251名 参加者の事業促進意欲3.61(最高値4)>	

課題	Check
●協働本部の活動人数はCS設置校増加に伴って増加していますが、子ども教室・未来塾はコロナ禍前(平成30年度)の半数にとどまっています。 ●担い手(支援員やサポーター等の運営に携わる参画者)の顔ぶれは後継者不在のため固定化し、新たな参画者の裾野の広がりに欠ける状況と言えます。また、担い手の高齢化によって従来活動の維持が難しくなっています。 ●運営の持続性を高めるべく、地域のキーパーソンや能動的な参画者を増やしていくため、まずは参画の裾野を広げていくための「仕組み」と「雰囲気」づくりが必要です。	

原因	Check
●CS及び地域学校協働活動の目的、目標について、学校・地域・家庭が充分に共有(目線合わせが)できていないことが考えられます。 ●現在のキーパーソン(放課後子ども教室等の企画運営を担うコアメンバー)の経験年数が長く、既存事業の見直しできていないことも後継者不在の要因と考えられます。 ●参画者の裾野が広がらない要因の一つに、活動内容や関与者の顔が「わからない」、活動が「大変そう」「毎回行けない」というハードルの高さ、「自分が参加していいのか」という不安等の心理的な参加障壁が考えられます。	

解決策と効果	Action
【解決策】 新規の参画者掘り起こしのため、あらためて現在のコアメンバーと目的を明確に共有したうえで、スポットボランティアを受入れる仕組みや、ボランティア人材養成の体制強化に向けて取組めます。また、市教委(伴走支援者)としてのスキルアップ・再構築を図ります。 【効果】 ●新規参画者の掘り起こし、コアメンバーの育成と参画者の裾野拡大 ●伴走支援体制の強化、持続可能な予算制度の構築 ●目的意識や必要性認識の醸成や向上、当事者意識の醸成	

点検・評価シート【事務事業】/令和7年度

施策	豊かな心を育むまちづくり	KPI	地域学校協働活動等に携わった大人の人数
----	--------------	-----	---------------------

課名	社会教育課	事務事業名	家庭教育推進事業
----	-------	-------	----------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)41ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和7年度)	Do
●「子育て講座」「家庭教育講座」については市内の全小・中・義務教育学校を対象に実施しました。 ●社会背景の変化、価値観の複雑多様化等により、家庭教育関係講座等への参加者数は減少傾向となっています。	

課題	Check
●社会が複雑に多様化する中、子どもを取り巻く家庭や地域の環境は大きく変化しています。 ●パソコンやスマートフォンなどの普及に伴い、進化・拡大し続けるメディア利用について、上手な付き合い方を学び、理解を深めてもらうため、今後も各種講座等を実施し、学校や家庭の教育力の向上に取り組んでいく必要があります。	

原因	Check
共働きの核家族の増加、価値観の多様化、無関心化による地域関係の希薄化、少子化等の社会構造の変化、遊び場や体験機会の減少、孤立や貧困、学校教員の負担増加や成り手不足等、予測が困難で変化の激しい不確実な時代を迎え、子どもを取り巻く環境が大きく変化する中で、家庭教育の重要性が大きくなっています。	

解決策と効果	Action
【解決策】 家庭での読書活動を推進について、社会教育委員の会で「子ども読書活動の推進」について重点的にとりあげ、家庭教育の重要性を踏まえた新しいアプローチを図ります。 【効果】 次期子ども読書プランのブラッシュアップ	

点検・評価シート【施策】/令和7年度

施策名	豊かな心を育むまちづくり
-----	--------------

KPI名	健全育成事業への参加者数
------	--------------

KPIの実績値						単位:人
現状値 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
					目標値	実績値
13,376	15,447	17,025	21,518		18,000	
KPI算出式		青少年健全育成事業、徳育推進フォーラムの参加者数+徳育標語コンクール応募者数+補導従事委員の延べ人数				

KPI分析
●各中学校区の青少年健全育成団体、並びに地区自治協議会の健全育成事業の参加者数は増加傾向にあります。青少年健全育成団体への活動助成、少年の主張大会などの周知・啓発活動を展開していますが、地域の子どもは地域で育てるという住民意識を向上させ、活動を担う次世代の人材育成が求められます。 ●委嘱補導委員の高齢化による後継者不足、巡回しても子どもに会う機会が減っていることから従事者数は減少傾向にあります。 ●徳育推進事業は、徳育推進のまちづくり宣言（平成24年4月）から14年を経過し、市民運動として持続的に広がっていくことが求められます。

施策に対する総合評価
●青少年の健全育成に関する周知・啓発活動、育成団体との連携や支援により、各地域に根差した健全育成活動の推進に寄与しました。 ●有害図書類の廃棄・回収件数は減少傾向にあることから、白ポストの投函口を令和8年2月末に閉鎖し、市が設置していた6か所の白ポストを同年3月に撤去しました。 ●佐世保徳育推進会議と連携した広報啓発等、市P連と共催による対話形式（インタビューダイアログ）フォーラムにより、豊かな心を育む機運醸成を図りました。

政策実現に向けた取組	
令和8年度から実施(実施検討含む)	令和9年度以降実施・実施検討
●市青少年育成連盟と連携し、負担感軽減など取組みの持続化の視点で、目的と照らし合わせながら各種事業の精選化・見直しを図ります。 ●地区補導委員連絡協議会との協議を進め、委嘱補導委員の役割や活動について、類似の他団体との役割の整理を行います。 ●徳育推進事業のあり方として、目的である日常的な市民行動へ持続的に展開できるよう見直しの検討を進めます。	「徳育推進まちづくり」とは、社会教育をまんなかにおいたまちづくりである、との視点で佐世保徳育推進会議の15周年である令和9年度に向け、会議のあり方を含めて見直しの検討を進めます。

点検・評価シート【事務事業】/令和7年度

施策	豊かな心を育むまちづくり	KPI	健全育成事業への参加者数
----	--------------	-----	--------------

課名	社会教育課	事務事業名	青少年教育事業
----	-------	-------	---------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)42ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和7年度)	Do
●青少年育成連盟と連携した青少年の健全育成に関する周知・啓発活動、全26健全育成育成団体(自治協議会・青少年部会等)に対する財政支援等により、各地域に根差した健全育成活動の推進に寄与しました。 ●健全育成事業への参加者数は、自治協への交付金(地コミ交付金)で健全育成に係る事業を実施しているところもあり、コロナの5類移行後、地域全体では回復傾向にあるものの、コロナ禍前の6割程度にとどまっています。	

課題	Check
●地域の子どもは地域で育てるという住民意識を向上させ、活動を担う次世代の人材育成が求められます。 ●参加者の負担感を軽減するために各種事業の精選化を図る必要があります。	

原因	Check
●青少年健全育成活動の世代交代が進んでいない要因として、現在のコアメンバーによる既存事業の見直しできていないこと、活動内容等が見えない、大変そう、自分が参加していいのか不安等の心理障壁があると考えられます。 ●ここ数年で会議や研修会等の精選化を図っていますが、今後も関係者との熟議の元、さらなる整理統合をすすめていきます。	

解決策と効果	Action
【解決策】 青少年育成連盟と連携し、引き続き各地域の健全育成活動を推進することとあわせて、コアメンバーの負担感軽減など取組の持続化の視点で、目的と照らし合わせながら各種事業の精選化・見直しを図ります。 【効果】 ●コアメンバーの負担軽減に寄与します。 ●健全育成活動の持続化を可能とします。	

点検・評価シート【事務事業】/令和7年度

施策	豊かな心を育むまちづくり	KPI	健全育成事業への参加者数
----	--------------	-----	--------------

課名	青少年教育センター	事務事業名	青少年非行防止推進事業
----	-----------	-------	-------------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)43・44ページ参照
-----------	-------------------------

取組実績・事業成果(令和7年度)	Do
●補導担当職員や委嘱補導委員の巡回による児童生徒への声掛けを1,270件行いました。 ●市内16か所の白ポストにより3,488件の有害図書類の回収を行いました。 ●コンビニエンスストアや書店等、187店舗への立入調査を実施し、有害玩具及び図書類の区分陳列の確認や依頼を行いました。 ●上記の取組を通じて青少年の非行や未然防止に寄与するとともに青少年にとって有害となる環境を浄化しました。	

課題	Check
●委嘱補導委員は、定員割れが続いています。また、補導活動を実施しても、子ども自体を見かけないという報告も多くなっています。 ●白ポストは、年々回収件数が減少しており、かつ有害図書類等のみならず有害でない図書・ごみも多数投棄されるなど、公費を使って維持・回収し続ける必要性は薄れています。 ●闇バイトに中学生が関わる事件が発生するなど、インターネット(SNS)などを介した、子どもが被害者あるいは加害者となる事件・事故が増加しています。	

原因	Check
●委嘱補導委員の後継者が不足しており、高齢化が見られます。 ●補導活動を実施しても子ども自体を見かけないという報告が多いということは、子どもが出歩いていないということが考えられます。 ●有害図書類回収件数は減少傾向にあることから、図書類が減少したか購入者自身で廃棄されることが増えたと考えられます。 ●インターネット上の有害情報の氾濫、店頭で販売されている有害図書など、子どもの身近にその健全育成を阻む要因が多数存在しています。	

解決策と効果	Action
●現状に沿った委嘱補導委員の役割や活動について、地区補導委員連絡協議会との協議、検討を進めるとともに、類似の他団体との役割の整理を行い、子どもが事件・事故に巻き込まれないように、学校・家庭・警察・地域ボランティア・関係機関等と連携して見守っていく体制の構築を検討します。 ●コンビニエンスストア・書店・携帯電話販売店等への立入調査・指導により青少年にとって好ましい環境づくりに努めていきます。 ●有害図書類の廃棄・回収については、これを回収する白ポストの投函口を令和8年2月末に閉鎖し、市が設置していた6か所の白ポストを同年3月に撤去しています。残る県設置の10か所のポストについては、閉鎖後の状況を見極めたうえで、閉鎖に伴う悪影響がないと判断できれば設置者と撤去に向けた協議を行います。 ●ネットパトロールやメディア安全指導、携帯電話会社等への立入調査などを実施し、青少年がインターネット(SNS)などを介した加害者や被害者となることのないよう、ネット上での見守り活動やメディアとの適切な関わり方等の啓発活動に努めます。	

点検・評価シート【事務事業】/令和7年度

施策	豊かな心を育むまちづくり	KPI	健全育成事業への参加者数
----	--------------	-----	--------------

課名	社会教育課	事務事業名	徳育推進事業
----	-------	-------	--------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)45ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和7年度)	Do
佐世保徳育推進会議と連携した広報啓発等、市P連と共催による対話形式(インタビューダイアログ)フォーラムにより、豊かな心を育む機運醸成を図りました。 ・まちなか徳育標語コンクール… 応募数 1,199人(対前年318人減も過去2番目の多さ) ・徳育推進フォーラムの開催… 参加者 137人 (従来の講演方式から変更したことにより参加者数は減少したものの、内容は好評でした)	

課題	Check
徳育推進事業は、徳育推進のまちづくり宣言(平成24年4月)から14年を経過していますが、市民運動として広がっているとまでは言い難い状況です。	

原因	Check
●佐世保徳育推進会議と、目的・ビジョンの共有が不十分です。 ●佐世保徳育推進会議のコアメンバーが高齢化、固定化しています。	

解決策と効果	Action
【解決策】 ●事業のあり方として、佐世保徳育推進会議への支援を中心としたものから、目的である日常的な市民行動へ持続的に展開できるよう、広く浸透を図っていくものに転換していく必要があります。 ●「徳育推進まちづくり」とは、社会教育をまんなかにおいたまちづくりである、との視点で佐世保徳育推進会議の15周年である令和9年度に向け、会議のあり方を含めて見直しの検討を進めます。	
【効果】 目的である日常的な市民行動への展開に寄与します	

4 施策3(生涯学習の充実)

点検・評価シート【施策】/令和7年度

施策名	生涯学習の充実
-----	---------

KPI名	生涯学習事業への参加者数
------	--------------

KPIの実績値						単位:人
現状値 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
					目標値	実績値
133,504	190,858	206,522	200,117		150,000	
KPI算出式		生涯学習推進事業、地区自治協対象事業、英語シャワー事業の参加者数+福井洞窟ミュージアム等文化財関連施設への来訪者数				

KPI分析
●英語シャワー事業は平成29年度から一定の浸透定着が図られ、SNSフォロワー数は前年度から588人増加するなど、文化を介した体験機会を提供することができました。 ●福井洞窟ミュージアムは、特別史跡指定記念関連の各種企画展や講座及びワークショップにより、来館者数は対前年で15.6%増の18,009人となりました。 ●町内会や地区自治協（地域運営組織）の活動参加者について、町内会向けのまちづくり促進事業並びに、地区自治協の生涯学習推進交付金事業の参加者数は対前年で若干減少（10,760人の減）しているものの、目標値は達成できており、全体として生涯学習機会を維持できていると考えます。

施策に対する総合評価
●英語シャワー事業の実施により、文化を介した体験機会を提供することとあわせて、日常的なまちの魅力や郷土愛を切り口としたグローバル人材育成を強化すべく、より広く体験機会が得られる佐世保ならではの生涯学習環境が標準装備できるよう、SaseboExpo等の事業について新年度に向けた再構築を行いました。 ●福井洞窟が特別史跡に指定されたことを契機として、その価値や意義を一層啓発し、市民の学習意欲の喚起とシビックプライドの醸成に結び付けることが必要です。 ●地域運営組織向けの補助交付金は、生涯学習の推進による地域コミュニティ活性化を目的として、特に小規模な地区では住民の特別な交流機会を設けることができていますが、一方で「生涯学習の一環としてのまちづくり活動」の定義があいまいなことから定例的な町内清掃等に充てられている事例も多くみられます。

政策実現に向けた取組	
令和8年度から実施(実施検討含む)	令和9年度以降実施・実施検討
●グローバル人材育成像を目指し、第一に「郷土愛」をベースに、「異文化理解」「語学力」等に効果的にアプローチする組織横断的な施策とするため、PT関係部局の関連既存事業の可視化、整理を図っていきます。 ●令和8年度中に認定される「佐世保市文化財保存活用地域計画」に基づき、本市文化財の保存及び活用において市民との協働を促進する機会を創出します。 ●本年度より供用開始する「させぼ立神近代化歴史公園」において、日本遺産鎮守府の歴史や構成文化財の情報を発信することにより、郷土愛の醸成や学習機会の確保、周遊観光の促進を図ります。	●グローバル教育関連施策体制の整理 ●地域運営組織向けの支援体制の再構築

点検・評価シート【事務事業】/令和7年度

施策	生涯学習の充実	KPI	生涯学習事業への参加者数
----	---------	-----	--------------

課名	社会教育課	事務事業名	英語シャワー事業
----	-------	-------	----------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)50ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和7年度)	Do
●英語シャワー事業の実施により、文化を介した体験機会を提供することができました。 ●あわせて、日常的なまちの魅力や郷土愛を切り口としたグローバル人材育成を強化すべく、より広く体験機会が得られる佐世保ならではの生涯学習環境が標準装備できるよう、SaseboExpo等の事業について新年度に向けた再構築を行いました。	

課題	Check
英語シャワー事業は、平成29年度から佐世保の英語文化に触れる実践機会として一定の浸透定着が図られてきましたが、特に文化交流体験型イベント「SaseboExpo」は年2回の単発で参加市民が限られること、また広告宣伝事業「SaseboEチャンネル」は運営者から事業継続が困難な旨の申し出があり、事業や実施体制を見直す必要があります。	

原因	Check
市長レビューにおいて「グローバル教育の推進」の取組みを庁内横断的に見直すよう指示がなされており、PTで設定した人材育成像「お互いの文化を尊重し、豊かな語学力をもって主体的に世界にチャレンジできる人材」育成プログラムの整理が求められています。	

解決策と効果	Action
【解決策】 グローバル人材育成像を目指し、第一に「郷土愛」をベースに、「異文化理解」「語学力」等に効果的にアプローチする組織横断的な施策とするため、PT関係部局の関連既存事業の可視化、整理を図っていきます。 【効果】 組織横断の連続プログラムとして、より効果的な施策に再構築	

点検・評価シート【事務事業】/令和7年度

施策	生涯学習の充実	KPI	生涯学習事業への参加者数
----	---------	-----	--------------

課名	社会教育課	事務事業名	生涯学習推進事業
----	-------	-------	----------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)48ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和7年度)	Do
●生涯学習関連情報や学習機会の提供充実を図るため、関係職員等の研修、まちづくり出前講座、ボランティア講師派遣等を行いました。生涯学習ボランティア講師派遣事業については、開催件数、参加者ともに前年比5割程度にとどまりました。 ●子ども読書活動の推進については、保護者・児童生徒に対し、eduポータル等を活用したアンケートを実施分析し、読書離れの要因や子ども読書を取り巻く全体的な傾向(大半が読書の重要性を認識する一方、読書活動につながっていない実態)を把握することができました。また、読書活動の推進のための家読講演会を市PTA研修会と合同で実施しました。	

課題	Check
小中学生ともに不読率(平日に学校以外で全く本を読まない割合)は悪化し、県平均をも下回っている中、詳細な現状や読書離れの要因をつかむことができていません。	

原因	Check
●読書活動を推進する関係機関(学校、幼保、図書館、コミセンなど)の目線合わせが不十分(不明確)な状況です。 ●読書ボランティア活動の内容や魅力が認知されていません(周知不足)。 ●読書に関心の薄い若い親世代の意識を向上させる手だてが不足しています。	

解決策と効果	Action
【解決策】 ●まちづくり出前講座や生涯学習ボランティア講師派遣事業については、旧英語シャワー事業のEnglish出前プログラム及びEnglishステーションを統合し、「多様なスキルやネットワークを持つ市民等」を新たに講師として登録することで、メニューの質と利用者数の双方を底上げを図ります。 ●読書のアンケート結果(重要性は認識されているが読書活動につながっていない)を踏まえ、家庭・学校・図書館等の関係各所と連携し、子ども読書の「魅力」や「楽しさ」に焦点をあてた周知啓発を強化します。 ●家庭での読書活動を推進について、社会教育委員の会で「子ども読書活動の推進」について重点的にとりあげ、家庭教育の重要性を踏まえた新しいアプローチを図ります。 【効果】 ●生涯学習ボランティア講師派遣事業の魅力度向上 ●家庭における子ども読書活動の推進 ●次期子ども読書プランのブラッシュアップ	

点検・評価シート【事務事業】/令和7年度

施策	生涯学習の充実	KPI	生涯学習事業への参加者数
----	---------	-----	--------------

課名	社会教育課	事務事業名	生涯学習支援事業
----	-------	-------	----------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)49ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和7年度)	Do
●まちづくり促進事業補助金(町内会向け)は年々予算獲得が難しくなっている中、申請団体が多数となり予算額を超える場合は、その額に応じて全申請分を均等割合で減額し、予算の範囲内で最大限に補助交付できるよう補助要綱を見直しました。 ●生涯学習推進交付金(自治協向け)は従来どおり、全27地区に対して生涯学習活動の支援を行いました。	

課題	Check
町内会や自治協(地域運営組織)向けの補助交付金は、生涯学習の推進による地域コミュニティ活性化を目的として、特に小規模な地区では住民の特別な交流機会を設けることができますが、一方で「生涯学習の一環としてのまちづくり活動」の定義があいまいなことから、定例の町内清掃等に充てられている事例も多くみられます。	

原因	Check
まちづくり促進事業補助金(町内会向け)は開始後20年以上を経過し、補助制度のあり方の見直し時期にきています。	

解決策と効果	Action
【解決策】 地域運営組織向けの補助制度は、より効果的な地域活性化支援のあり方について、コミュニティ協働推進課(地域予算制度の所管)等と協議しつつ見直しを検討します。 【効果】 より効果的な地域活性化支援態勢の構築を図ることができます。	

点検・評価シート【事務事業】/令和7年度

施策	生涯学習の充実	KPI	生涯学習事業への参加者数
----	---------	-----	--------------

課名	文化財課	事務事業名	文化財の調査・保護・活用事業
----	------	-------	----------------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)51ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和7年度)	Do
●文化財の普及啓発事業である「郷土史体験講座」は、「市内洞窟遺跡ツアー」や「古代技術体験会」などの講座を年間4回開催し、延べ331人の参加があり、目標を達成しました。 ●立神広場整備活用事業は、土壌汚染対策を取りつつガイダンス施設や公園等の工事を進めています。 ●うつわ歴史館への来館者は延べ3,668人、無窮洞の見学者は16,195人であり、合計で前年度と比較して約9%増加しました。	

課題	Check
●文化財の保護活用において、人々の生活や風土との関わりにおいて生み出され、現在まで守り伝えられたきた地域の貴重な文化財が失われつつあります。 ●文化財として取り扱われる範囲が広がり、保護対象となる文化財が増加しているほか、民間開発に伴う埋蔵文化財の調査件数も増加するなど業務が拡大しており、業務の見直しや人員の確保等の課題があります。	

原因	Check
●急激な少子高齢化・過疎化などの社会変化により、若年層を中心に地域の担い手が不足しています。 ●近代化遺産など文化財として取り扱われる範囲が広がっています。	

解決策と効果	Action
【解決策】 ●若年層が参加し易い郷土史体験講座の開催やゆるキャラ(福井洞窟の「ゆるキャラ」は、令和7年度に選定されています)など、子どもたちが文化財に興味関心を持てるような取組の実施を検討し、地域の文化財を適切に継承する為に必要な手だてを講じていきます。 ●「佐世保市文化財保存活用地域計画」の策定により、本市文化財の全体的な状況を把握し計画的な事業の実施により事務の平準化を図ります。(令和7年度に策定が終了し、令和8年度文化庁提出) 【効果】 ●若年層の文化財に対する興味関心を高め、文化財保護意識の向上を図り、次世代へ継承していくことで、郷土に対する誇りと愛着心を育んでまいります。 ●計画的な事業の実施により業務の効率的な推進が可能となります。	

点検・評価シート【事務事業】/令和7年度

施策	生涯学習の充実	KPI	生涯学習事業への参加者数
----	---------	-----	--------------

課名	文化財課	事務事業名	世界遺産保存整備事業
----	------	-------	------------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)52ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和7年度)	Do
●重要文化的景観「佐世保市黒島の文化的景観」の重要な構成要素のうち、「名切集落」の価値の解説や周遊を目的とするための集落周遊サインを設置しました。 ●世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産「黒島の集落」のシンボルである黒島天主堂への令和7年度の訪問者は、3,863人であり前年度より14%増加しています。	

課題	Check
●世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である「黒島の集落」の世界遺産としての価値の保全と効果的な活用のバランスが課題です。 ●世界遺産登録に伴う観光客の増加は、地域活性化に繋がる要素である一方、環境の悪化や住民との摩擦も懸念されます。	

原因	Check
●平成30年7月に「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」として世界文化遺産に登録され、文化的景観、黒島天主堂を保存活用するため、各種調査や作業に取り組んでいますが、まだ十分な成果が得られていません。	

解決策と効果	Action
【解決策】 ●世界文化遺産としての価値を保全しつつ効果的に活用していくため、これまで取り組んできた黒島の文化的景観に関する調査や修景事業に関する補助事業等の継続、黒島の世界遺産としての周知啓発を実施していきます。 【効果】 ●保全と活用のバランスをとりながら地域の活性化を図ることで、世界遺産としての価値を広く市民に理解していただくことで、保護意識の醸成につながります。	

点検・評価シート【事務事業】/令和7年度

施策	生涯学習の充実	KPI	生涯学習事業への参加者数
課名	文化財課	事務事業名	福井洞窟整備・発掘事業
事業内容・事業目的		教育振興基本計画(第4期)53ページ参照	

取組実績・事業成果(令和7年度)	Do
●福井洞窟が旧石器時代としては初めて国の特別史跡に指定された記念事業として、本市初開催となる文化庁主催の「発掘された日本列島」展の誘致、「洞窟王国佐世保」展や指定記念式典を開催しました。この事業実施により、県内外から多くの皆さまをお迎えし、福井洞窟をはじめとした市内洞窟遺跡の魅力をアピールすることができました。 ●福井洞窟の現地への令和7年度の来訪者は7,577人で、特別史跡に指定されたこともあり令和6年度より約7%増加しています。 ●令和5年度末に「福井洞窟保存活用計画」を策定し、同計画をもとに事業を推進しています。	

課題	Check
●特別史跡福井洞窟をはじめ洞窟遺跡群について、その価値や意義について広く周知啓発することが課題です。 ●過去に福井洞窟から出土した資料のうち、市外に分散保管されている資料について、移管及び長期借用し本市への集約するという課題があります。	

原因	Check
●特別史跡に指定されましたが、その価値や意義について十分に理解されていません。 ●過去に福井洞窟の発掘調査を実施した大学等が、調査研究のため出土品をそれぞれ保管しています。	

解決策と効果	Action
【解決策】 ●洞窟遺跡総合調査保存活用事業を令和8年度から新規事業とすることで、広く市内外に福井洞窟をはじめ市内の洞窟遺跡の周知啓発を図ります。 ●過去の出土資料を保管している大学等との連携を強化し、移管等に向けた取組を推進します。 【効果】 ●福井洞窟の特別史跡指定を契機として、市内に多数ある洞窟遺跡を活かしたフィールドミュージアムにより「洞窟遺跡日本一」を広くアピールできます。	

点検・評価シート【事務事業】/令和7年度

施策	生涯学習の充実	KPI	生涯学習事業への参加者数
----	---------	-----	--------------

課名	文化財課	事務事業名	針尾送信所保存整備事業
----	------	-------	-------------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)54ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和7年度)	Do
●針尾送信所の維持管理や見学環境の向上を図ることで、本市の文化振興や地域振興に貢献することができました。 ●令和7年度の針尾送信所の来訪者数は41,432人で、令和6年度より約8%増加しています。	

課題	Check
●平成28年度に鎮守府のストーリーが日本遺産に認定され、針尾送信所等の近代化遺産に注目が集まっており、一定数の見学者もいるため、良好な見学環境の維持整備という課題があります。 ●令和6年度に実施した来場者アンケート結果において、WEBでの周知不足という課題があげられています。 ●現在行っている保存調査の結果により、今後の施設整備の計画を検討していくという課題があります。	

原因	Check
●見学者の増加に伴う見学環境の対応が不足しています。 ●針尾送信所の単独ホームページが無いなどWEBでの情報発信が十分にできていません。 (令和8年度まで、保存修理工事に関する調査を実施する予定です。)	

解決策と効果	Action
【解決策】 ●来訪者へのガイドや環境整備に対する業務を、地元の住民で組織された団体へ継続して委託することで、見学環境の整備を図って行きます。 ●令和8年度に針尾送信所の情報を伝える専用のホームページの開設を予定しています。 ●調査結果に基づいた修理計画及び展示計画を含む基本構想を令和8年度に策定を予定しています。 【効果】 ●針尾送信所を通じて本市の近代化遺産に対する理解を深めてもらい、文化財を良好に保存・活用し次世代に継承することができます。	

点検・評価シート【事務事業】/令和7年度

施策	生涯学習の充実	KPI	生涯学習事業への参加者数
----	---------	-----	--------------

課名	文化財課	事務事業名	文化財展示施設等管理運営事業
----	------	-------	----------------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)55ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和7年度)	Do
●福井洞窟ミュージアムでは、「特別史跡指定記念式典」や「市内洞窟遺跡ツアー」、企画展や講座及びワークショップを開催し、令和7年度は18,009人が来館し前年度よりも約16%増加しています。 ●世知原地区炭鉱資料館には1,071人、宇久島資料館には、107人が来館しました。合計来館者数は前年度よりも約4%減少しました。	

課題	Check
●本市文化財行政並びに本市公共施設の適正配置を目的とした再編を推進するうえで、分散した展示収蔵施設の集約という課題があります。	

原因	Check
●市町村合併により、旧町で展示収蔵していた施設が点在している状況で、その多くは老朽化しているためです。	

解決策と効果	Action
【解決策】 ●老朽化がみられる展示施設については、各館の近隣にある本市施設への複合化を含め、資料の展示、収蔵、管理の在り方を具体的に検討します。 【効果】 ●複合化や集約を行うことで、見学環境の向上と文化財の管理等についての効率化が図られます。	

点検・評価シート【施策】/令和7年度

施策名	生涯学習の充実
-----	---------

KPI名	生涯学習拠点施設の利用者数
------	---------------

KPIの実績値						単位:人
現状値 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
					目標値	実績値
1,047,685	1,235,297	1,205,044	1,267,153		1,269,000	
KPI算出式		コミセン、少年科学館、図書館、総合教育センターの利用者数				

KPI分析
●コミュニティセンター利用者数は、自治協や町内会における各種利用の参加者数が増加しているほか、社会教育目的外での利用や、利用料金見直し（営利の場合、従来は通常料金の20倍→R7から3倍に引下げ）による営利利用が増加傾向にあります。コロナ禍前の水準には及んでいない状況です。 ●図書館の利用者数は対前年で7,469人減少しているものの、目標値は上回っています。 ●総合教育センター、少年科学館の利用者数は、対前年でいずれも減少（あわせて4,022人の減）となっています。

施策に対する総合評価
●コミュニティセンター職員への各種研修については、5回にわたる地域課題解決型研修に加え、一般事務習得のための実務研修を実施したことにより、社会教育に関する有識者（社会教育士）としての知見やスキルとともに、地域づくりを推進する使命感と自負（マインド）の育成が図られています。現在28人のコミセン職員が社会教育主事有資格者となっています。 ●少年科学館事業は利用者数が減少している中でも、ふるさと教育協賛企業との連携事業の回数増や新たなふるさと未来事業の取組み、さらに小中学校との連携を強化したことによる下村脩ジュニア科学賞への応募作品の増などもあり、事業参加者の維持に努めています。

政策実現に向けた取組	
令和8年度から実施(実施検討含む)	令和9年度以降実施・実施検討
●コミュニティセンターの地域人材のネットワーク構築のハブ機能を強化するため、コミュニティ協働推進課と協議しながら、職員研修の充実とあわせて、複雑な利用料金体系を見直すなど、施設管理に係る業務負担の軽減を図ります。	人とのつながりを大切にする、学びの地域社会の実現に向けて、コミュニティセンターが、地域における子どもと大人の「ナナメのつながり」づくりの源泉となって、多様な主体による実践活動の展開へ広がっていくのが理想です。

点検・評価シート【事務事業】/令和7年度

施策	生涯学習の充実	KPI	生涯学習拠点施設の利用者数
----	---------	-----	---------------

課名	総合教育センター課	事務事業名	総合教育センター事業
----	-----------	-------	------------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)56ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和7年度)	Do
●センター施設の維持管理を行うことで安全安心な利用環境を維持し、幅広い市民に対する学習等の機会を確保することができました。 ●センター内の3機能(教育センター、少年科学館、清水地区コミュニティセンター)の連携による学社融合の取組として、清水地区コミュニティセンターと少年科学館の共催によるプラネタリウムを活用したコンサートや清水地区自治協議会の「公民館まつり」における「特別サイエンスショー」などの開催を支援しました。 ●年間の施設全体の利用者数は、97,970人となりました。	

課題	Check
●総合教育センター利用者目標値(3施設の利用者総数:124,000人)を達成できませんでした。 ※令和7年度施設利用者数 97,970人/目標値124,000人＝達成率:79.0% ※前年度(R6):101,267人に対し、3,297人減少(3.3%減)しました ●公共施設の中では比較的新しい施設ですが、建設して15年が経過し、設備や敷地環境において経年による課題が生じつつあります。	

原因	Check
●利用者目標値の約40%を占める少年科学館利用者数は、目標値50,000人に対し43,403人であり達成率は86.6%と伸び悩んでいます。 ●利用者目標値の約30%を占める清水地区コミュニティセンター利用者数は、目標値42,000人に対し30,992人であり達成率は73.8%と目標値との乖離が大きくなっています。 ●敷地環境において、敷地隣接の市道側に面した樹木の高木化・老木化が進み、敷地内外への枝落下(大きいもので4メートル程度)が発生しています。また、施設内設備においても経年劣化による自動ドアや内部シャッター、空調機器の一部に不具合が発生するなど、安全安心な施設利用の環境に一部不具合が生じつつあります。	

解決策と効果	Action
【解決策】 ●高木化・老木化した樹木の剪定など敷地及び施設の適切な維持管理を行うことで、地域の避難場所としての機能も有する施設として安全安心な利用環境を提供します。 ●施設の基幹設備(空調・エレベーター・照明・電気工作物等電気設備など)の状況把握を行い、後年(次期総計期間中)における予算化に向けた整備方針等を検討します。 ●複合機能を持つ施設特性を活かし、特にプラネタリウム等を有する少年科学館と清水地区コミュニティセンター(地域を含む)との連携・協働を支援します。 【効果】 ●総合教育センター全体の利用者数の増加が図られるとともに、施設利用者への安全安心な利用環境が維持されます。	

点検・評価シート【事務事業】/令和7年度

施策	生涯学習の充実	KPI	生涯学習拠点施設の利用者数
----	---------	-----	---------------

課名	少年科学館	事務事業名	少年科学館事業
----	-------	-------	---------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)57ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和7年度)	Do
●プラネタリウム番組の放映、天体観望会の開催、科学教室・科学イベント等を開催しました。 ●ふるさと教育協賛制度を継続し、協賛企業との連携による工場見学や工作教室等の開催、また、小学4年生を対象にさせば広域圏の市町や地元企業の紹介、生活環境等の学習を実施しました。 ●子どもたちの体験学習推進に関する連携協定を締結した企業との協働によるふるさと未来事業として、eスポーツを題材にしたプログラミング教室、生成AIを活用した体験教室、アイデア創出のワークショップ(アイデアソン)、チーム型課題解決プログラム教室(ハッカソン)を初めて開催しました。 ●年間の施設利用者数が43,403人、科学館事業参加者数は45,646人となりました。	

課題	Check
●少年科学館の利用者数の目標値は50,000人ですが、令和7年度実績は43,403人と前年度の45,145人から1,742人の減(3.9%減)となり2年連続で微減となっています。 ●科学館の特長的施設であるプラネタリウムへの観覧者数の令和7年度実績は10,403人となり、前年度の11,142人から739人の減(6.6%減)となっています。 ●ふるさと教育協賛企業との連携事業の回数増や新たなふるさと未来事業の取組み、さらに小中学校との連携を強化した下村脩ジュニア科学賞への応募作品の増などもあり、少年科学館事業への参加者数は45,646人と前年度の45,729人と同程度で推移しました。	

原因	Check
●科学館及びプラネタリウムの来館者数の減少要因としては、官民協働・連携による取組みを推進するうえで、既存の教室事業数等の見直しによる減などを行ったことが考えられます。 ●子どもたちの学校生活以外での過ごし方が多様化してきており、拠点性を活かした科学館における教室事業やイベント事業においては、学年が上がるにつれて参加割合が減少する傾向となっています。 ●科学館事業のニーズ分析等による魅力向上と情報発信力が不十分です。	

解決策と効果	Action
【解決策】 ●科学館事業の展開における官民の連携・協働を継続し、企業等が持つ強みと科学館の持つ強みを合わせることで、従来からの科学館の取組にはない新たな枠組みの事業創出に取組みます。 ●プラネタリウム事業では子どもだけでなく幅広い層が楽しめる番組を導入し、天体観測事業では昼夜における太陽観望会や天体観望会の開催を定着させ、天文分野に興味関心が高い市民の来館やリピーターとしての増加につなげていきます。 ●情報発信力の強化として、ホームページやSNSでの情報の掲載頻度の向上、さらにeduポータルや学びポケットを活用し時機を捉えた情報発信を強化します。 ●放課後児童クラブや児童センター、幼稚園や保育園等の子どもに関する団体等への広報活動を拡充し、情報提供の範囲拡大と団体利用を推進します。 ●教室事業やイベント事業の参加状況の分析など、職員の企画立案に係るスキルアップを目指します。 【効果】 ●少年科学館事業の認知度を向上させ、利用者及び事業参加者の増が期待されます。	

点検・評価シート【事務事業】/令和7年度

施策	生涯学習の充実	KPI	生涯学習拠点施設の利用者数
----	---------	-----	---------------

課名	社会教育課	事務事業名	コミュニティセンター活性化事業
----	-------	-------	-----------------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)58ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和7年度)	Do
●地域住民への充実した学習機会の提供を行うことで、地域に根差したコミュニティセンター活動を展開するとともに、センターの利用向上を図るため、コミセン情報コンテンツ「ぼすこみ」による周知広報、コミセン主催講座における学習機会を提供しました。 ●コミュニティセンター職員への各種研修による知見やスキルの強化等、生涯学習推進のための人材育成を図るため、5回にわたる地域課題解決型研修に加え、一般事務習得のための実務研修を実施しました。 ●コミュニティセンター職員の任用については、センターの安定的運営の確保と職員の知識経験を有効活用する観点から、社会教育主事有資格者である職員の希望に応じて、各地区センター間で異動することを前提として、令和8年度から最大65歳までの任用を可能とするよう見直しがなされました。	

課題	Check
●コミュニティセンター利用者数は、自治協や町内会における各種利用の参加者数が増加しているほか、社会教育目的外での利用や、利用料金見直し(営利の場合、従来は通常料金の20倍→R7から3倍に引下げ)による営利利用が増加傾向にあります。コロナ禍前の水準には及んでいない状況です。誰もが気軽に利用できる、地域の社会教育活動の拠点としての機能の充実・強化が求められます。 ●コミュニティセンター職員への各種研修により、社会教育に関する有識者(社会教育士)としての知見やスキルとともに、地域づくりを推進する使命感と自負(マインド)の育成が図られており、地域のつながりを意識した主催講座の企画等を試行錯誤しながら取組む職員の育成が図られている一方、センター長に関しては社会教育に対する意識や理解度にバラつきが見られます。現在28人のコミセン職員が社会教育主事有資格者となっています。	

原因	Check
コミュニティセンター職員には、社会教育機能を担保するための知識やスキルと、内発的に学ぼうとするマインドが求められる中、複雑な施設利用料金体系などによる施設管理運営部分の業務負担が大きく、特に旧市内の職員2人体制のセンターにおいては、充実した主催講座等の企画運営は難しいとの声があります。	

解決策と効果	Action
【解決策】 ●人とのつながりを大切にする、学びの地域社会の実現に向けて、コミュニティセンターが、地域における子どもと大人の「ナナメのつながり」づくりの源泉となって、多様な主体による実践活動の展開への広がっていくのが理想です。 ●コミュニティ協働推進課と協議しながら、職員研修の充実とあわせて、複雑な利用料金体系を見直すなど、施設管理に係る業務負担の軽減を図ります。 【効果】 地域人材のネットワーク構築のハブ機能の強化	

5 政策を支える包括的な事務事業群

点検・評価シート【事務事業】/令和7年度

施策	政策を支える包括的な事務事業	KPI	—
----	----------------	-----	---

課名	学校保健課	事務事業名	学校給食費相当額助成事業
----	-------	-------	--------------

事業内容・事業目的	—
-----------	---

取組実績・事業成果(令和7年度)	Do
令和6年度4月から実施した市立中学校第3学年及び義務教育学校第9学年の給食費無償化が、令和7年度には市立中学校第2学年及び義務教育学校第8学年へ対象を拡大したことに伴い、学校給食費相当額助成事業についても同様に、対象学年を中学校第3学年～第2学年及び義務教育学校第9学年～第8学年へ拡大し、不登校やアレルギー等で給食を食べることができない生徒や県立・私立学校等に通学していて、給食費の無償化を受けることができない生徒の保護者に対して支援を行うものです。	

課題	Check
同じ学校に通っていても学年によって助成が受けられない学年の保護者にとっては不公平感があります。	

原因	Check
令和6年度から順次、該当学年を拡大している為、全学年が該当になる間の経過期間中は、中学校や義務教育学校(後期課程)に通っていても学年によって、助成を受けられる学年と受けられない学年があります。	

解決策と効果	Action
令和8年度からは、市立中学校及び義務教育学校の全学年に学校給食費の無償化が拡大されることに伴い、学校給食費相当額助成事業の該当学年も全学年に拡大されるため、学年間の不公平感は解消されます。	

点検・評価シート【事務事業】/令和7年度

施策	政策を支える包括的な事務事業	KPI	—
----	----------------	-----	---

課名	総務課	事務事業名	奨学金充実事業
----	-----	-------	---------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)60ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和7年度)	Do
●令和6年度に大学の奨学金について見直しを行い、令和7年度からは、高校の奨学金についても、従来の月額1万2千円(公立)、月額2万円(私立)から、公立・私立問わず、月額「2万円・3万円・4万円」の選択制とすることで、貸付件数の増につながりました。 ●広報紙への掲載や、ラジオ番組への出演を行うなど制度周知に努めました。	

課題	Check
少子化による生徒数の減少、高校授業料の無償化(公立・私立)、低所得者対象その他支援策の充実等により、奨学金及び就学一時金について貸付実績がピーク時に比べ減少傾向にあります。	

原因	Check
特に就学一時金については、日本学生支援機構や長崎県育英会などと比べると貸付額が低額であるため、保護者のニーズに対応できていないことが考えられます。	

解決策と効果	Action
【解決策】 国の就学支援制度が年々充実していく中、貸付件数の増加につながる申請条件や審査基準の見直し、新たな助成制度の拡充など、実情を踏まえた奨学金制度の見直しを検討することで、奨学基金の更なる有効活用を図ります。 【効果】 経済的理由により就学困難な者の就学の援助をすることで、教育の機会均等と有為な人材の育成を図ることに寄与することができます。	

点検・評価シート【事務事業】/令和7年度

施策	政策を支える包括的な事務事業	KPI	—
----	----------------	-----	---

課名	学校教育課	事務事業名	幼児ことばの教室運営事業
----	-------	-------	--------------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)61ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和7年度)	Do
●通級児47名に対して指導を行いました。主な種別は構音障がいでした。 ●教育相談はのべ636件実施しました。相談内容は、構音障がい501件、吃音84件、その他51件でした。 ●通級指導児が増加していますが、通級を希望した方は全員が通級することができました。	

課題	Check
●ことばの課題について保護者の理解が深まったことから、幼児の発音の改善や吃音の理解等に対する支援のニーズが高まっています。(令和6年度相談件数494件、令和7年度相談件数636件) ●教育相談を希望してはいるものの、教室の空き状況の関係で保護者の方が都合をつけることができず、教育相談まで1～2か月ほど待たないといけないという声がありました。	

原因	Check
●関係機関と連携し周知を行った結果、幼児ことばの教室を広く知っていただけたことで、相談数が増加しています。 ●教育相談の予約は主に電話で受け付けており、教室の予約状況がわかりづらくなっています。	

解決策と効果	Action
●教室の予約状況を小中学校ポータルサイト(ホームページ)に公開し、保護者の方が予約しやすい環境づくりに取り組みます。 ●幼児への指導や教育相談を一層充実させるため、研究会への参加や小学校の難聴・言語通級教室担当者と相互研修を行う等して、担当者の指導力の向上を図ります。	

点検・評価シート【事務事業】/令和7年度

施策	政策を支える包括的な事務事業	KPI	—
----	----------------	-----	---

課名	教育施設課	事務事業名	小学校管理運営事業・中学校管理運営事業
----	-------	-------	---------------------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)62ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和7年度)	Do
●学校施設の適切な維持・管理のために必要な施設・設備に係る各種点検業務等を行いました。 ●市内全校において屋内運動場(体育館)のオンライン予約と電子錠による施錠・開錠が可能となる「スマートロック」の令和8年度からの運用開始に向け、システム導入や機器等の設置、利用者向けの周知等を行いました。 ●令和6年度から取り組みを進めていた屋内運動場(体育館)のアリーナ照明のLED化が完了しました。	

課題	Check
●屋内運動場や武道館などの学校施設の利用予約に際しては、利用希望者が学校窓口で直接申請する必要があり、それに伴い学校側にも一定の事務負担が生じています。 ●2021年以降、水銀灯の製造・輸出入が水銀に関する水俣条約により禁止となっていることや、既設水銀灯が耐用年数を迎えたことで、屋内運動場(体育館)の照明のLED化が求められています。	

原因	Check
●施設の空き状況について電話や窓口での確認が必須で、加えて施設利用の申請手続きについて紙媒体で行う必要があります。 ●市内の小中学校における既設の屋内運動場(体育館)のアリーナ照明の大半を水銀灯が占めています。	

解決策と効果	Action
【解決策】 ●「スマートロック」の令和8年度からの運用開始に向け、システム導入や機器等の設置、利用者向けの周知等を行いました。 ●また、スマートロック導入によって業務時間が短縮されるため、中学校における時間外用務業務委託に関する調整についても令和8年度より教育委員会として対応を進めます。 ●令和6年度の契約に基づき、個別発注方式ではなく、リース方式での屋内運動場(体育館)のアリーナ照明LED化の改修を行い、令和7年度に工事完了いたしました。 【効果】 ●学校運営にかかる経費の縮減ができ、施設利用申請の処理にかかる時間を削減することで学校における働き方改革の推進に寄与することができます。 ●屋内運動場(体育館)のLED化により、省エネによる経費の縮減や脱炭素化に寄与することができます。	

点検・評価シート【事務事業】/令和7年度

施策	政策を支える包括的な事務事業	KPI	—
----	----------------	-----	---

課名	総務課	事務事業名	小学校管理運営事業・中学校管理運営事業
----	-----	-------	---------------------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)62ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和7年度)	Do
●佐世保市立小・中学校及び義務教育学校の運営に必要な経費について確実な予算執行を行いました。 ●学校における印刷に係るコストと時間を削減するため、印刷機、コピー機、プリンタ機器を高速複合機に集約しました。 ●野外宿泊学習奨励については、小中学校間の公平性を保つため、令和7年度に当該事業を廃止しました。	

課題	Check
●学校での多様な課題や環境変化に対応するため、各種の経費を要しています。 ●令和7年度は、令和2年度導入したGIGAスクール構想による児童生徒1人1台パソコンのリプレイス時期となり、機器故障が多くなっているとともに、リプレイスに向けた準備が重要になってきます。	

原因	Check
●現在の学校運営はGIGAスクール構想による児童生徒1人1台パソコンの導入により、経費が増加しています。児童生徒数が減少していますが、特別支援学級数は減少していないため、学校運営費全体における経費は減少していない現状があります。 ●令和7年度は令和2年度導入したGIGAスクール構想による児童生徒1人1台パソコンのリプレイス時期となりますが、リプレイスを令和8年度に行うこととなったため、児童生徒の学びに影響が出ないよう、旧端末の管理と併せてリプレイスに向け、共同調達における長崎県との連携及び県内他市町との情報共有が重要となってきます。	

解決策と効果	Action
【解決策】 ●令和7年度に導入した高速複合機により、学校における印刷に係るコストと時間を削減し、ペーパーレス化の更なる推進を図っていきます。 ●令和8年度からのスマート・スクール・SASEBO構想NEXTの環境整備として、令和8年度中の端末の円滑な更新を確実にを行うため、旧端末の修繕対応を行いながら、新しく導入する約2万台の端末更新及び動画やデジタル教科書などのリッチコンテンツに対応するため、LTE通信料の増量を行います。 【効果】 ●学校運営にかかる経費の縮減ができ、さらに、印刷や施設利用申請の処理にかかる時間を削減することで学校における働き方改革の推進に寄与することができます。 ●スマート・スクール・SASEBO構想NEXTの環境整備を行うことで、目指す学びの姿「主体的・対話的で深い学びの実現」に向け、児童生徒一人ひとりの可能性を引き出し、ウェルビーイングの実現を目指すことができます。	

点検・評価シート【事務事業】/令和7年度

施策	政策を支える包括的な事務事業	KPI	—
----	----------------	-----	---

課名	教育施設課	事務事業名	小学校施設維持改修事業・中学校施設維持改修事業
----	-------	-------	-------------------------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)63ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和7年度)	Do
●修繕料予算配当学校数:70校 ●小規模修繕業務対応(小学校:51件、中学校:23件) ●小規模改修工事対応(小学校:192件、中学校:104件) ●屋外非常階段改修工事(相浦西小学校、早岐中学校) ●フェンス改修工事(三川内小学校、祇園中学校、光海中学校) ●ドア改修工事(日宇小学校)●教室床面改修工事(小佐世保小学校) ●消防用設備(消火用水槽)改修工事(三川内小学校)●浄化槽処理水配管改修工事(浅子小中学校)	

課題	Check
●現在、学校教育に求められる機能や役割が多様化・複雑化している中で、学校施設や設備について、適時、維持改修(優先度評価に基づく修繕・小規模な補修や改修工事)を柔軟に行う必要があります。 ●小規模な修繕や補修工事が必要とされる状況になった際に、都度対応するような事後的な対策を講じざるを得ない現況にあります。	

原因	Check
●校長会、PTAなどからの要望に基づき小規模な修繕や改修等を進めているものの、築年数が40年以上経過している校舎が増加しており、限られた財源内で全ての要望に対応することは難しく、一斉改修などの対応を実施することが困難な状況にあります。 ●学校施設の老朽化に伴う修繕や小規模改修に加え、質的向上につながる改修の要望や、インクルーシブな施設について検討を求めるなど、要望や意見の内容が多様化しています。	

解決策と効果	Action
【解決策】 ●学校施設の健全化のため、老朽化対策・防災機能の強化対策を優先度や施設状況等から計画的に、また、柔軟さをもって対応を進めることにより、コストの平準化、安全・安心な教育環境の確保を実施していきます。 ●現場の声を参考に求められる機動的な対応を図りながら、加えて各学校への修繕料の予算配当により、ガラス破損や鍵交換などの小規模修繕について学校判断での迅速な対応が引き続き行えるようにいたします。 【効果】 ●市立学校の施設や設備について、雨漏り補修や施設設備などの小規模な維持改修を迅速かつ適切に行うことにより、安全・安心な教育環境が確保でき、教育の充実に寄与しています。	

点検・評価シート【事務事業】/令和7年度

施策	政策を支える包括的な事務事業	KPI	—
----	----------------	-----	---

課名	総務課	事務事業名	小学校児童・中学校生徒助成事業
----	-----	-------	-----------------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)64ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和7年度)	Do
●経済的理由により、就学困難と認められる児童生徒の保護者の教育負担の軽減を図るため、令和7年度においては3,631人を認定し、就学援助費の支給を行い、保護者の経済的負担軽減に努めました。認定者のうち、新たに令和7年4月より私立小中学校へ対象者を拡充するとともに、4月から開級した夜間学級の生徒本人に対する支援も行うことで、誰一人取り残さない教育の実現に向け、保護者及び生徒本人の経済的負担軽減に努めました。 (公立小学校:認定者数 2,346人、認定率20.17% 公立中学校:認定者数 1,272人、認定率19.95%) ●通学距離が遠距離である314人の児童生徒の保護者に対し、遠距離通学費補助金の支給を行い、保護者の経済的負担軽減に努めるとともに、令和7年4月開級した夜間学級の生徒本人の経済的負担軽減にも努めました。また、徒歩の児童生徒の実態が自家用車使用であったため、補助要綱を見直し、根拠をガソリン代相当額としました。	

課題	Check
●経済的理由により、就学困難と認められる児童生徒の保護者の教育負担の軽減を図るため、就学援助費による継続した支援が必要ですが、全家庭へ希望の有無を確認することで制度の周知徹底は図られているものの、認定率が増加している現状に鑑みて必要な支援が確実に行き渡るようにすることが課題となっています。 ●遠距離通学児童生徒通学費補助金の通学距離及び補助金額については、今後、学校再編と併せて検討する必要があります。	

原因	Check
●就学援助については、今までは全家庭へ希望の有無の確認を行っており、認定率も一定横ばい状態で推移していました。しかしながら、令和6年度申請からオンライン申請を始め、学校に知られることなく申請できるなど、保護者の心理的負担が軽減され、申請者が増加しています。これに伴い、認定者数も増えている現状があり、必要な支援が行き渡っていない可能性が考えられます。 ●学校再編が進むと通学区域が拡大する地域及び対象者が増えることが見込まれるため、学校再編により安全な通学路が整備されるまでは一定の支援が必要となります。	

解決策と効果	Action
【解決策】 ●就学援助については、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に、確実に周知が行き渡るよう、希望の有無の全確認を徹底してきました。さらに、令和6年度からはオンライン申請の導入により申請数が増えた結果を踏まえ、保護者の方の心理的負担が減ったと考えます。就学援助事務は国の標準準拠システムへの確実な移行と併せて、オンライン申請の推進を図っていきます。 ●遠距離通学費補助金については、令和8年度において、4km、6km未満の通学実態を把握するために、まずは、把握方法(保護者へのアンケートか学齢簿による調査か)の検討を行い、令和9年度は制度の方向性の決定、令和10年度以降の要綱改正に向け、準備を進めていきます。 【効果】 ●就学援助については、経済的理由により、就学困難と認められる児童生徒の保護者の方が申請しやすい環境を整えることができ、必要な支援が行き渡るようになります。 ●遠距離通学者補助金については、実態に合わせた補助金を交付することができるようになります。	

点検・評価シート【事務事業】/令和7年度

施策	政策を支える包括的な事務事業	KPI	—
----	----------------	-----	---

課名	社会教育課	事務事業名	人権講座事業
----	-------	-------	--------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)65ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和7年度)	Do
教育集会所やコミュニティセンターで、人権・同和教育啓発のための講演や主催講座を開催し、差別意識の解消や人権尊重意識の向上に寄与しました。	

課題	Check
教育集会所は昭和55年に同和対策特別措置法を基に設置した社会教育施設ですが、整備後46年を経過し、屋上屋根の雨漏り、常設空調の故障、水道漏水が頻発し、利用者の安全が担保できない恐れが生じている一方で、多額の補修費用を予算化するに至っておらず、修理できていません。	

原因	Check
施設及び関係設備の経年劣化が進んでいるためです。	

解決策と効果	Action
【解決策】 施設老朽が著しい中、近隣のコミュニティセンターへの機能統合等を視野に、今後の方針を整理し、施設運営の見直しに着手します。	
【効果】 ●教育集会所のあり方の明確化 ●公共施設機能の最適化	

点検・評価シート【事務事業】/令和7年度

施策	政策を支える包括的な事務事業	KPI	—
----	----------------	-----	---

課名	社会教育課	事務事業名	成人式典事業
----	-------	-------	--------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)66ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和7年度)	Do
新成人に大人としての自覚を促すとともに、新成人の新たな門出を祝福するため、成人式典を以下のとおり開催しました。 ●令和8年1月11日(日)14:00~15:10 ハウステンボス会場にて開催(1,865人参加) ●式典会場(ホール)へは約600人が入場し前年比で改善しました。 ・SNSでの式典見どころ、空席状況の発信などを行いました。 ・ハウステンボス歌劇団によるエンディングアトラクションを実施しました。 ●着付け直しについて、専用ブースやホール入口等で対応し、利用者・協力者双方から好評でした。 ●公募による式典検討委員(ボランティア)のほか若者活躍・未来づくり課と協働して、以下のことに取り組みました。 ・My Frontierプロジェクト:ホワイトボードに自身の”夢や挑戦”を書いてもらい、テレビ佐世保によるインタビュー撮影を実施 ・花束メモリーズ:ホワイトボードに”感謝”を書いてもらい、園内5フォトブースでの記念撮影を実施 ・事前周知としてSNSで式典の見どころを事前配信しました(全4回・平均5,300回以上の視聴)。 実施後のアンケート調査では、8割以上の参加者がハウステンボスでの今後の開催を希望しており、若者にとって特別な思い出として記憶に残る式典となっています。	

課題	Check
●ハウステンボスでの開催も5回目を迎え、内容や運営体制も改善が進み安定してきていますが、参加者側からは「付添人に入場料がかかる」「会場がわかりにくい」「遠い」等のほか、「成人式らしい光景を市内の人が見られないのが残念」とアルカスでの開催を希望する声が依然としてあります。 ●運営側においても、ハウステンボスでの開催は予算及び人員確保の面で負担が大きい点も課題としてあげられます。	

原因	Check
成人に対する価値観や考え方が多様化する中、行政主催事業としての式典のあり方(意義や必要性)を明確に整理する必要があります。	

解決策と効果	Action
【解決策】 当面(少なくとも、アルカス大規模改修中である令和10年式典まで)は、現行の形で実施する方針ですが、より魅力的な式典とするための手法については、自治体主催の成人式典のあり方を含め、引き続き検討していきます。 【効果】 恒例行事としての安定化に寄与します。	

点検・評価シート【事務事業】/令和7年度

施策	政策を支える包括的な事務事業	KPI	—
----	----------------	-----	---

課名	学校保健課	事務事業名	子どもの安全対策事業
----	-------	-------	------------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)67ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和7年度)	Do
「子どもを事故から守る協議会」や「子ども110番の家」との連携を密にし、学校・家庭・地域社会が協力・連携して組織的な安全教育活動の展開を図りました。	

課題	Check
●登下校時における通学路の安全対策(防犯含む)は喫緊の課題であり、関係機関等地域社会との連携協力体制について一層の強化が必要です。 ●児童生徒の事故(生活事故・非行事故・交通事故・犯罪被害など)の対応が必要です。 ●学校、家庭、地域社会の連携のさらなる強化が必要です。 ●児童生徒の事故が増加する中で、通学路の安全確保に関する取組としての『佐世保市通学路交通安全プログラム』により、学校、保護者、自治会、道路管理者、警察などが参加する合同点検を実施し、関係機関との連携をさらに深めていく必要があります。	

原因	Check
子どもは大人に比べて、危険を判断する能力や交通ルールを理解する能力が未熟で、また衝動的な行動をしがちです。そのため、交通事故や生活事故等に遭うリスクが高くなる傾向があることから、子どもたちの生命と安全を守るために各種の取組が必要となります。	

解決策と効果	Action
●学校、家庭、地域社会との連携を図りながら、子どもが安全で充実した生活を送ることができるように引き続き事業を実施していきます。 ●危機管理マニュアルの更新と、通学路の再点検、通学路指定道路の再確認を行うよう各学校に指導していきます。	

点検・評価シート【事務事業】/令和7年度

施策	政策を支える包括的な事務事業	KPI	—
----	----------------	-----	---

課名	学校保健課	事務事業名	学校保健管理事業
----	-------	-------	----------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)68ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和7年度)	Do
園児、児童生徒及び教職員の健康診断、健康管理並びに学校環境衛生の適正化を図りました。	

課題	Check
●働き方改革が進む中でも、教職員は多様な児童生徒・保護者への対応、仕事の多忙感から生じるストレスが大きく、教職員のメンタルヘルスの充実に努めていく必要があります。ストレスチェック受検率アップと高ストレス者が医療機関を受診しやすい環境づくりが必要となっています。 ●特別な配慮や、医療機関との連携・医療的ケアを要する児童生徒が増加傾向にあり、医療機関等外部機関と連携を行う必要性が高まっています。外部機関との連携がスムーズにできるよう支援することが必要です。 ●新型コロナウイルス感染症が5類感染症となったものの、現在も感染症対策への配慮が求められています。また、いわゆるアフターコロナの児童生徒へのメンタルヘルスケアの重要性もさらに高まっています。必要に応じて、専門家の支援が受けられるようにすることが必要です。	

原因	Check
●教職員のメンタルヘルス対策は、教職員だけでなく、児童生徒の教育、学校全体の活性化にも不可欠です。教職員がメンタルヘルスの不調を抱えた場合、教育の質の低下、業務遂行への支障、さらには、他の教職員への波及による学校全体の機能不全を招きかねません。 ●児童生徒のメンタルヘルスは、成長と発達、そして将来の生活に大きな影響を与えるため、非常に重要です。学校生活における様々な問題が、心の健康に影響を与え、それが学力低下に至る可能性もあります。そのため、児童生徒のメンタルヘルスをサポートし、良好な心の状態を維持・促進することは、児童生徒の幸福と社会全体の成長にとって不可欠となっています。	

解決策と効果	Action
●教職員のメンタルヘルスケアの充実を図るため、管理職等にストレスチェック受検の必要性、結果の有効活用と高ストレス者が専門医受診をしやすい環境づくりができるよう、年度当初に説明し継続して働きかけていきます。 ●特別な配慮や医療的なケアを必要とする児童生徒に加え、メンタルヘルスにおいても、個々のニーズに応じた外部機関との連携ができるよう、専門機関の紹介や連絡調整など支援していきます。	

点検・評価シート【事務事業】/令和7年度

施策	政策を支える包括的な事務事業	KPI	—
----	----------------	-----	---

課名	学校保健課	事務事業名	学校給食事業
----	-------	-------	--------

事業内容・事業目的	教育振興基本計画(第4期)69ページ参照
-----------	----------------------

取組実績・事業成果(令和7年度)	Do
●献立作成、食材発注、調理、配送等、学校給食全般にかかる事業を行いました。 ●給食施設の維持管理面として、各種設備点検や計画的な設備機器更新を行い適切な管理運営を実施しました。 ●給食に従事する職員が、衛生面を常に留意し、安全でおいしい給食を提供しました。 ●学校給食費の公会計化により、学校給食費の徴収、管理業務を行いました。	

課題	Check
●学校給食を活用した食育の推進と調理施設等の衛生管理の徹底が求められていますが、老朽化した施設・設備が多く、学校給食衛生管理基準に対応し、安心安全な給食を提供するために、計画的な更新・改善が必要となってきました。 ●学校給食を「生きた教材」として活用し、食に関する実践的な指導の充実と、アレルギー対応の面においても「安全性最優先」確立に向け、アレルギー対応マニュアルに即した内容に対応できる調理設備の整備を進める必要があります。 ●地産地消の推進のため、各関係機関との連携強化が必要となります。 ●近年の食材費の高騰に伴い、学校給食費の額の見直しが必要となっています。 ●学校給食費の公会計化に伴い、市直轄で徴収業務を行っていますが、督促・催告を行っても未納となるケースが多く発生しています。滞納案件に対しては、法的手続きを行っており、長期滞納案件の減少に努めていますが、そのようになる前の初動対応が重要です。 ●育ち盛りの中学生の学校給食については、生徒の栄養バランスの取れた食事の確保、保護者の経済的負担の軽減に加え、子育て支援、少子化対策など、様々な観点から無償化の必要性が高まっています。	

原因	Check
●学校給食は、児童生徒の健康増進、食習慣の育成、豊かな人間関係の醸成など、様々な側面で教育に貢献する重要な役割を担っています。 ●栄養バランスの取れた食事を提供することで、成長期の児童生徒の心身の発達をサポートし、健康な食生活を営むための基礎を築くことが可能となります。また、給食の時間は、共同作業やコミュニケーションを通じて、協調性や社会性を育む場としても重要な役割を持っています。	

解決策と効果	Action
●給食室の調理場や備品類の老朽化に対応するため、機器の更新手続きに対応していくとともに、施設集約等の検討を行います。 ●給食費を負担している保護者に、学校給食のあり方や給食費について理解してもらうことで、未納者の減少に努めます。 ●給食費未納者に対して、督促をしても支払わない対象者へは「法的措置」をとる等の収納率向上対策に努めていますが、過年度滞納債権が重なる状況に対する収納対策に向けた対応を継続して進めます。 ●子育て世帯の支援のため、国の交付金を活用しながら保護者の経済的な負担軽減を図っています。 ●子どもたちの健やかな成長を社会全体で支援する取組の一環として、国の交付金等を活用し、令和6年4月から段階的に実施してきた学校給食費の無償化を、令和8年4月からは、市立小・中学校等全学年を対象に実施し、併せて、県立・私立学校に通う義務教育対象生徒等の保護者、アレルギーや不登校等の市立中学校の生徒の保護者に対しても経済的な負担軽減のため、学校給食費相当額助成事業を実施しています。	

6 学校改革への取組

点検・評価シート【学校改革】/令和7年度

取組	スマート・スクール・SASEBO構想の実践
----	-----------------------

課名	スマート・スクール・SASEBO推進室
----	---------------------

取組内容・目的	Plan
「スマート・スクール・SASEBO」構想の実現に向け、ICT環境の活用に係る立案及び関係各課との連絡調整を行い、児童・生徒が新しい時代を生き抜く創造性や社会性を身に付けるため、学校の教育DXの推進を目指します。	

取組実績・事業成果(令和7年度)	Do
●文部科学省が行っている「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」 ①教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力 令和2年度「88.3%」⇒令和6年度「95.6%」(長崎県平均「90.3%」全国平均「90.7%」) ②授業にICTを活用して指導する能力 令和2年度「71.4%」⇒令和6年度「89.4%」(長崎県平均「80.2%」全国平均「82.2%」) ③児童生徒のICT活用を指導する能力 令和2年度「74.4%」⇒令和6年度「90.0%」(長崎県平均「81.6%」全国平均「83.1%」) ④情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力 令和2年度「86.3%」⇒令和6年度「94.9%」(長崎県平均「88.2%」全国平均「89.2%」) 全ての項目の数値が、端末導入前より向上しました。また、他の自治体と比べても高い数値となっています。	

課題	Check
●関係各課と連携した様々な指導や研修を通して、本市の教員のICT活用指導能力は確実に向上していると言えます。しかし、文部科学省が行っている「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において、「児童生徒が互いの考えを交換し共有して話し合いなどができるように、コンピュータやソフトウェアなどを活用することを指導する」能力についての肯定的回答が89.4%となっており、他の領域に比べるとやや低調な数値になっています。	

原因	Check
●ICTを適切に活用しながら個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、「学びを起こす授業」への授業観の転換が必要です。 ●ICTの活用率の低い学校があり、学校への働きかけが必要です。	

解決策と効果	Action
【解決策】 ●ICTの活用率の低い学校へのプッシュ型の研修を行います。また、ICTスキルについては、「お悩み相談」など、個人の課題解決を図る研修を実施します。さらに、授業におけるクラウドアプリケーションの効果的な活用方法を示していくことで、協働的な学習における教師のICTスキルの底上げを図ります。 ●授業観の転換については、「学びを起こす授業」について組織的かつ実践的な研修を実施していきます。 【効果】 ●ICTスキルと授業観の転換の両面から、授業改善を図ることで、児童生徒の学習意欲の向上を図ります。	

点検・評価シート【学校改革】/令和7年度

取組	教職員の働き方改革
----	-----------

課名	学校教育課
----	-------

取組内容・目的	Plan
令和2年度に制定した「佐世保市立小・中学校及び義務教育学校の教育職員の業務量の適切な管理に関する規則」、令和6年11月に策定した「第2期業務改善アクションプラン」に基づき、令和7年度は月あたりの45時間超過勤務出現率を全校種平均16.0%以下を目指して業務改善を図りました。	

取組実績・事業成果(令和7年度)	Do
●令和7年度の月あたり45時間超過勤務出現率は、全校種平均14.6%となり、数値目標を達成できました。 ●統合型校務支援システム(C4th)の「出退勤」を利用した勤務時間の見える化により、自分自身及び管理職員が超過勤務状況を把握できるようになり、教職員の意識醸成が図られました。 ●統合型校務支援システムの活用、生成AIやAIDリル等、校務DXを推進することにより、事務作業が軽減され、超過勤務の出現率が減少傾向にあります。また、報告文書の公印省略や発出文書の処理方法等、学校の事務負担軽減に向けた取組を行いました。 ●毎年実施している働き方改革意見交換会(管理職員・教務主任等)において、各学校の取組や実績を共有し、自校の取組へとつなげています。	

課題	Check
●佐世保市立の教職員全体として、超過勤務時間は確実に減っているものの、令和7年度は中学校の45時間超過勤務の出現率が、32.4%として高く、課題が残ります。 ●職種別でも、副校長・教頭先生の45時間超過勤務の出現率は、小学校が37.3%、中学校が65.8%と高く、副校長・教頭の業務改善が課題となっています。	

原因	Check
●中学校は、特に土日の部活動指導による超過勤務時間の増加や、平日における部活動後の超過勤務が考えられます。 ●副校長・教頭においても授業の受け持ち時数が多く、通常の勤務時間において教頭職としての業務にあたる時間が限られています。そのため、超過勤務時間が増加していることが考えられます。	

解決策と効果	Action
●令和8年度に「第2期業務改善アクションプラン(改訂版)」を策定する中で、数値目標として掲げる「令和10年度までに、超過勤務45時間超過の出現率0%を目指す」に向けて、学校と教育委員会が一緒になって教職員の働き方改革を推進する方向性を示します。 ●学校や保護者等から学校だけでは解決が難しい事案等について、「学校問題解決支援コーディネーター」を配置し、コーディネーターが事案ごとに様々な専門家と連携し、解決策を整理・提示することで、対応に時間を要していた事案の負担を軽減します。 ●学校施設利用手続きについて、「スマートロック」を導入することで、学校側がこれまで紙媒体で行ってきた事務手続きを削減します。 ●令和8年度から地域内の複数校が合同で部活動を実施できる体制を整え、部活動顧問に係る負担を軽減します。	

V 学識経験者の所見(外部評価)

1 田中 誠 委員

(1) II 教育委員会の活動状況

令和 8 年度版(令和 7 年度対象)の「佐世保市教育委員会における自己点検(内部評価)」について(以下、「内部評価」)、必要に応じて教育委員会の議事録等を参照しながら、外部評価委員としての所見を述べる。

佐世保市教育委員会は、点検・評価の趣旨、対象、その方法を明示した上で、自己点検・評価を実施しており、PDCA のサイクルを適切に機能させ、より良い教育行政の運営に努めている。このような努力は、結果や成果に関する見通しや効率的な事業進捗、確かな教育行政の推進に寄与しており、適切に運営されていると評価する。

教育長をはじめとした教育委員のメンバーについての委員構成も適切である。より民意を反映した教育行政の推進を図るために、宮島市長が自ら進行役を務める「総合教育会議」も設けられている。このような会議は、形式的なものになりがちであるが、本会議の議事録を確認すると、非常に有意義な意見交換が行われている。この会議で出された一つ一つの意見を丁寧に検討していくことにより、佐世保市の教育はきっと良い方法に向かっていくと考える。今後に大いに期待したい。

教育委員会の活動状況については、毎月「定例教育委員会」が開催されている。それに加えて、定例教育委員会で活発な議論を行うための事前の検討素地の収集等を目的とした「教育委員会協議会」も開催されている。各定例委員会の議事録を見てみると、非常に活発な議論がなされており、この事前の教育委員会協議会が、委員の現状理解を深め、議論が深まり、会議が活性化していることに多いに貢献していることが読み取れる。この点は、高く評価したい。

さらに「内部評価」7 頁に記載の「教育委員会会議以外の活動状況」から、会議、学校訪問、式典、その他のイベントに積極的に教育委員の方々が参加されていることが分かる。今年度も多くの学校に訪問されていることを高く評価したい。教育の現場に出向くことで、理解できることも多い。今後も積極的に様々な活動に参加されることを期待している。

教育委員会に関わる事項は、「内部評価」8 頁以降の施策体系表にまとめられているように、多岐にわたる。このように多岐にわたる事業を適切に運営していくために各施策に KPI を設定した上で、点検・評価を行っている点は、適切に PDCA サイクルを回すために大いに寄与している。また、効果的な教育行政の推進にも寄与しており、市民への説明責任も十分に果たしていると評価したい。

(2)	IV 教育委員会の政策・施策に関する点検・評価
	●教育政策について まず、「内部評価」11 頁に教育政策の総括が簡潔に 3 点にまとめられており、この総括の基となる「取組実績・事業成果」については、その後に簡潔に記載されている。 教育政策の総括について順に確認していくと、総括 1 点目に記載されているように、令和 7 年度は、「第 7 次佐世保市総合計画後期基本計画」及び「佐世保市教育振興基本計画(第 4 期)」の 2 年目にあたり、昨年度の点検・評価を踏まえて、さらに引き続き両計画の推進に取り組む年度であった。残りの年度も少なくなっているが、基本計画の目標達成に向けて教育政策の推進にご尽力いただきたい。 総括 2 点目には、7 つの KPI のうち、目標値を達成した項目が 3 つであったことが記載されている。前年度の総括では、目標値を達成した項目が 2 つであったので、3 つに増えたことは良いことではあるが、達成できた項目については、どのような取り組みが効果があったのか、達成できなかった項目については、なぜ達成できなかったのか等の要因分析を適切に行い、その分析を次年度に活かしていくことが重要である。それぞれの施策ごとの細かい分析は後述されているが、それらが、確実に次年度の取り組みに活かされることに期待している。 総括 3 点目には、社会指標の実績値についての記載があるが、コロナ禍前の水準には、まだ到達していない。この数値を上げていくためには、様々な要因が関係してくるので、簡単にはいれないが、前年度を上回る結果となっているので、前向きに一つ一つの課題を丁寧にクリアしていくことで、実績値の向上に努めていただきたい。 総括の記載の後には、「教育政策における取組実績・事業成果」が記載されており、多様な取り組みが行われ、成果が出ていることが読み取れる。15 頁には、「教育政策における今後の方向性(課題など)」が記載されており、これから何をすべきなのか、何が課題なのかについて、簡潔にまとめられている。 上記の記載を通して、自己点検・評価のための項目は、適切に満たしていると考ええる。今後の方向性・課題などについては、これらを一つ一つ確実に実施できるようにご尽力いただきたい。
	●施策1「学校教育の充実」について 学校教育の充実について、全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(学習意欲)を基にした KPI の実績値に関しては、令和 7 年度は、目標 64.0%に対して、58.4%と目標を達成できず、昨年度の実績も下回る結果となってしまった。KPI 向上の阻害要素として挙げられている項目に関して、すぐに効果が出るような特効薬は存在しないが、先生方一人ひとりの日々の教育活動の実践を通して、地道に改善を図っていただきたい。特に、政策実現に向けた取組に関しては、確実に実施していくことができるようにご尽力をお願いしたい。これらの取組に真摯に向き合うことにより、KPI の向上も期待できると考える。「英語検定受験料補助事業」など順調な取組もあり、このような取組はさらに伸びることを期待している。また、「AI 搭載型ドリル」に関しては、一人ひとりの個に応じた学びを推進することによって、学ぶことに対する意欲の高まりも期待できるので、効果的な活用がなされることを大いに期待したい。 特色ある学校づくり対策事業について、事業成果の調査で「教育活動に効果が特に大きかった」

との回答が得られた項目に関しては、引き続きご尽力いただきたい。特色ある学校づくりのための課題、原因、解決策と効果に関して、それぞれ適切な分析がなされていると考えるが、この解決策を効果的に実施していくためには、一人ひとりの教員がこれらに対応するための教育力を高めることも必要であり、一朝一夕にできるものではない。教育力を高めるための自己研鑽の時間は必要不可欠であり、そのための時間をいかに組織的に確保していくのかという点もしっかり議論していただきたい。

教職員資質向上事業について、これまでも指摘し続けていることであるが、本事業は最重要課題の一つである。自分の資質向上を図りたいと望んでいる教職員、意識改革がまだ不十分な教職員など、多様な教職員に対して、粘り強く、提示されている解決策に取り組んでいただきたい。また、教職員が自ら資質向上に取り組んでいくための心のゆとりがもてるような「働き方改革」もさらに推進していただきたい。

基礎学力・学習意欲向上推進事業について、それぞれの数値の結果に関しての、課題、原因の分析がなされており、解決策も提示されている。一つ一つの解決策を丁寧に実施していただきたいが、一つ気になるのは、原因の一つ目に記載の「授業改善が進んでいない学校が一定数ある」という点である。特に、小規模校などで教職員の一人当たりの業務量が余りにも多く、授業改善に取り組む時間も取れないような状況もあるのではないかと危惧されるので、この原因はさらに精査して、改善に努めていただきたい。

国際理解・交流能力育成事業について、これからのグローバル社会を生き抜くためのスキルを身につけるための様々な取組が行われており、益々充実していくことに期待している。特に、英語力の低下が問題視されている状況の中、英語検定試験検定料補助事業により、英語力をさらに伸ばそうとする児童生徒が増えることに期待している。

障がい児教育推進事業については、限られた予算の中から、令和 7 年度は特別支援教育補助指導員を 2 名増員し、特別な支援を必要とする児童生徒のサポート体制が強化されたことは高く評価したい。保護者の特別支援教育への意識も高まりもあり、今後も配慮を必要とする児童生徒の増加傾向は続くと思われるので、記載の解決策が適切に実施されていくことに期待している。

教育センター事業について、一方的に「教え込む」授業から児童生徒が主体的に「学びを起こす授業」への授業観の転換に関しては、教育センターの果たす役割は非常に重要である。「教え込む」授業観から抜けられない教員に対して、その要因分析を行い、適切な対応をお願いしたい。授業の準備時間が取れないのか、学びを起こす授業展開の方法が分からないのか、ICT の活用方法が分からないのか、様々な要因がからんでいると思われる。一人でも多くの教員が、「主体的・対話的で深い学び」を実践していくことができるように、教員を取り巻く環境整備も含めて、ご尽力いただきたい。

学校再編推進事業については、教育委員会の考え方だけで進められるような単純な問題ではないため、非常に困難を伴う事業であるが、特に今後とも、児童生徒の安全面や教育効果等を適切に考慮して進めていただきたい。学校再編により、学校と地域との連携がさらに強固になることに期待している。

小学校施設整備事業・中学校施設整備事業について、安全・安心な教育環境の確保は、何よりも重要である。そのためには、限られた財源とはいえ、適切に迅速に対応する必要がある。解決策

に記載されている事項の確実な遂行をお願いしたい。

全国体力・運動能力調査結果(運動好き)の KPI の実績値について、小学校では目標値に達成しているが、中学校では女子の値が低くなっているという点に関して、小学校で実施されている「小学校体育学習サポート事業」の経験をした小学生が中学校に上がった後に、どのような数値になるのか、気になるところである。中学校に関しては、部活動のあり方等、今後大きく変わる可能性もあり、今後の取組に期待したい。

小学校体育推進事業について、小学校の体育授業に専門的な指導力を持つ指導者を派遣する制度の効果が出てきているようで、喜ばしいことである。ただし、外部に頼るだけではなく、課題のところでも指摘されているように、日頃から児童とふれあっている教職員の指導力向上も非常に重要である。引き続き、教職員の指導力向上への取組もお願いしたい。

中学校体育推進事業について、部活動のあり方が大きな転換期を迎える中で、様々な課題が現れてきている。制度設計をする際に、スポーツを純粋に楽しみたい中学生たちの視点に立った安全で教育効果の高い活動となるようご尽力いただきたい。

学校体育実技指導研修事業については、課題でも指摘されているように、教職員の指導力向上は非常に重要である。児童生徒の一人ひとりが運動やスポーツの「楽しさ」や「できる喜び」を感じることのできる授業づくりのために今後ともご尽力いただきたい。

全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(自己肯定感)について、KPI の実績値の結果は KPI 分析に記載のように、順調に推移している。阻害要素も分析されており、これらの対応が適切になされることに期待している。また、「生徒指導充実事業」に関して、令和 8 年度からは、校内教育支援センターの体制がさらに強化されるということで、この点は大いに評価したい。

豊かな心を育む実践事業について、「原因」の項目の「学校ごとに進捗の差が出ている」という点について、記載の解決策が適切に実施され、どの学校に通う児童生徒も同じ教育が受けられるようにご尽力いただきたい。

体験学習・環境教育充実事業については、今後は、成果発表に関して、紙面掲示に加え、オンライン上で多くの学校の作品を閲覧できる環境整備について検討されるとのこと、本件は是非進めていただきたい。

生徒指導充実事業については、特に小学校の不登校傾向の児童数の増加を憂慮している。様々な要因がからむ問題であるため、簡単に解決できる問題ではないが、解決策に記載の事項を一つ一つ丁寧に実施しながら、専門家の意見も取り入れつつ、改善に努めていただきたい。

人権教育推進事業について、児童生徒の人権意識の向上には、継続的な取組が必要であるので、解決策に記載の事項を実施すると共に、日々の教育の中で、常に意識して啓蒙に努めていただきたい。

教育相談活動事業については、「誰一人取り残さない教育」の実現に向けて、解決策に記載の検討事項が実施段階まで早急に進められることに大いに期待している。

●施策2「豊かな心を育むまちづくり」について

「地域学校協働活動等に携わった大人の人数」に関する KPI の実績値については、令和 6 年度より数値が下がっている点に関して、要因の一つとして、放課後子ども教室・地域未来塾がコロナ

禍前の半数にとどまっており、担い手の裾野を拡大できていないとの分析がなされている。社会背景の変化、価値観の複雑多様化等の要因もあり、単純な問題ではないが、令和 8 年度以降に実施予定の様々な取組を通して、豊かな心を育むまちづくりが推進されていくことに期待している。

地域学校協働推進事業について、特に担い手不足は、大きな問題であるが、昨今の厳しい経済状況もあり、自分の生活だけで精一杯で、活動に参画するゆとりのない人々が増えていることも要因の一つとして考えられるかもしれない。このような状況の中でも、解決策に示されている事項がうまく機能していくよう尽力いただきたい。

家庭教育推進事業については、社会背景の変化、価値観の複雑多様化による PTA 加入者、家庭教育関係講座等への参加者数が減少傾向という点について、特に講座等については、スマホの普及により、講座に出向かなくても YouTube 等で様々な講座を見ることができ、SNS での交流もできることから、そのようなコンテンツに慣れ親しんだ世代の保護者が増加するにつれて、従来型の講座の参加者数にも影響しているのかもしれない。今後は、そのような世代も考慮した対応が必要となってくると考えられる。

「健全育成事業への参加者数」に関する KPI の実績値について、青少年健全育成事業等の参加者の延べ人数が順調に推移している点は、高く評価したい。委嘱補導委員の高齢化による後継者不足等の課題については、政策実現に向けた取組の記載事項に沿って、改善に努めていただきたい。

青少年教育事業については、記載のように整理統合が必要な部分に関しては適切に見直しをしながら、持続可能な青少年の健全育成活動を推進していただきたい。

青少年非行防止推進事業については、委嘱補導員の後継者不足、及び高齢化への対応は大きな課題である。また、青少年を取り巻く環境は大きく変わってきているので、多様な要因を考慮し、現状に合った改善のためにご尽力いただきたい。

徳育推進事業について、日常的な市民行動へ展開していくには、地道な取組が必要であり、時間もかかる。粘り強く、解決策に記載された事項が遂行されることで、期待される効果に近づいていけることに期待している。

●施策3「生涯学習の充実」について

生涯学習事業への参加者数の KPI の実績値について、参加者数は令和 6 年度より若干減少しているものの目標値は達成できており、生涯学習の機会は維持できているものと評価したい。

英語シャワー事業については、見直しが必要な事項も課題として挙げられており、解決策に記載のように組織横断的な施策となるよう、今後ともご尽力いただきたい。

生涯学習推進事業については、特に気になるのは、児童生徒の不読率の悪化である。近年、紙の本の方がタブレットで読むよりも読解力や記憶定着などの教育効果が高いという研究結果が相次いで報告されている現状からも、紙の本による読書は非常に重要だと考えられる。読書活動の推進には特に力を入れていただきたい。

生涯学習支援事業については、関連部署との連携を密にしながら、より適切な支援活動が展開できるように協議を進めていただきたい。

文化財の調査・保護・活用事業については、「郷土史体験講座」などは数値目標を達成しており、

順調に成果を出している。その一方で、地域の貴重な文化財が失われつつある状況の中で課題も指摘されている。記載の解決策が状況の改善につながることに期待している。

世界遺産保存整備事業について、文化遺産の保全と活用のバランスは、非常に難しい問題である。他の地域の先進事例なども参考にしながら、うまくバランスを取り、地域の活性化にもつなげていただきたい。

福井洞窟整備・発掘事業について、令和 7 年度の様々な取組により、福井洞窟をはじめとした市内洞窟の魅力をアピールできた点は高く評価したい。しかしながら、その価値や意義については、まだまだ十分に周知されているとはいいがたく、課題も残されている。記載の解決策を着実に進めていただきたい。

針尾送信所保存整備事業について、近代化遺産への関心が高まっている現状を鑑み、安全かつ良好な見学環境の整備は急務だと言える。令和 8 年度に策定予定の修理計画、展示計画に期待している。

文化財施設展示等管理運営事業については、分散した展示収蔵施設の集約という課題があるが、この整備には専門的知識が要求されるだけでなく、それぞれの施設との調整や予算編成など考慮すべきことは多い。具体的で細心の注意を払った検討をお願いしたい。

生涯学習拠点施設の利用者数の KPI の実績値について、総合教育センター、少年科学館の利用者数は若干の減少であるが、それぞれの施設の取組努力の効果もあり、おおむね順調に推移している。コミュニティセンターに関しての取組は、効果が出て来ていると考えるので、さらに令和 8 年度から実施予定の取組に期待している。

総合教育センター事業については、敷地環境において、敷地隣接の市道側に面した樹木の高木化・老木化が進み、大きいもので 4 メートル程度の枝落下が発生しているとのことで、安全・安心が最優先の教育施設として、不具合が生じている点は看過できない課題である。解決策に記載の事項を確実に実行していただきたい。

少年科学館事業については、課題や原因も指摘されているので、記載の解決策が適切に遂行されるようご尽力をお願いしたい。

コミュニティセンター活性化事業については、令和 7 年度からの利用料金の引き下げなど、様々な取組により、改善が進んでいると思われるが、課題・原因に記載のように残された問題もまだ存在する。着実に改善されていくことに期待したい。

●「政策を支える包括的な事務事業群」について

学校給食費相当額助成事業について、ようやく令和 8 年度からは市立中学校及び義務教育学校の全学年に学校給食費の無償化が拡大されることになり、学年間の不公平感も解消されたことは、大いに評価したい。

奨学金充実事業について、学ぶ意欲のある高校生・大学生が学業を続けていくためには、奨学金制度はなくてはならない重要な制度である。今後も奨学基金の有効活用のための最善の措置を講じる検討を続けていただきたい。

幼児ことばの教室運営事業について、教育相談に関しては、1～2 か月ほど待たないといけない状況もあり、予約状況も分かりにくいということで、ぜひ、解決策に記載のように予約しやすい環

境づくりをお願いしたい。

小学校管理運営事業・中学校管理運営事業については、屋内運動場(体育館)照明の LED 化や「スマートロック」への移行など順調に改善が実施されている。今後のさらなる改善に期待したい。

GIGA スクール構想による児童生徒 1 人 1 台パソコン導入に関しては、リプレースが令和 8 年度で、LTE 通信量の増量も行うとのことで、使い勝手もさらに良くなると思われる。日々の教育活動で、これまで以上に有効に活用していただきたい。

小学校施設維持改修事業・中学校施設維持改修事業については、解決策に記載のように、計画的に、また柔軟さをもって対応を進めることが必要である。適切な対応により、安全・安心な教育環境の確保のために引き続きご尽力いただきたい。

小学校児童・中学校生徒助成事業については、教育の機会均等の観点からも、経済的理由のため、就学困難と認められる児童生徒の保護者の教育負担の軽減は、最重要事項の一つである。公平性を担保しつつ、適切に事業が遂行されるようご尽力をお願いしたい。

人権講座事業については、人権教育を実施するための教育集会所が施設の老朽化のために雨漏り、空調の故障、水道漏水が頻発しているとのこと。前年度も同様の記載があった事項でもあるので、解決策に記載の事項について、速やかな履行をお願いしたい。

成人式典事業については、成人に対する価値観や考え方が多様化する中で、どのような式典が適切であるのかの最適解を見いだすことは困難を伴うと思われるが、指摘されているように、その意義、必要性について、引き続きご検討いただきたい。

子どもの安全対策事業については、安全・安心な環境のもとで子どもたちが成長していけるように努めることは、我々大人の責務だと考える。学校、家庭、地域社会との連携の一層の強化を図りながら、事業を展開していただきたい。

学校保健管理事業について、特にメンタルヘルスケアに関しては、今後益々その重要性が増していくものと考えられる。優秀な教職員を確保・維持するためにも、個々のニーズに応じた適切な支援をお願いしたい。

学校給食事業については、近年はアレルギーを持つ児童生徒も増加傾向にあると思われるので、対応が大変だと思われるが、安全・安心で、栄養バランスの取れた学校給食の提供は、非常に重要である。また、このような厳しい経済状況下で、学校給食の無償化が進むことはありがたい限りである。

●「学校改革」について

文部科学省が行っている「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」については、非常に良好な結果となっている。ただし、課題の部分に記載があるように、他の領域に比べてやや低い数値の項目もあり、改善の余地は残されている。また、特に Notebook LM 等のアプリを使いこなす教員とそうでない教員の間では、授業準備の効率に圧倒的な差が生まれると考えられる。うまく使いこなせれば、働き方改革にもつながるので、ICT スキルの向上は、さらに進めていただきたい。

「教職員の働き方改革」については、上記のようなスキルを身につけるための時間確保の意味

	からも非常に重要である。超過勤務時間は、減っているものの、まだまだ課題も多い。学校にいる時間を減らしても、自宅に業務を持ち帰ることになれば、教職員のメンタルヘルスの改善にはつながらない。多角的な視点からご検討いただき、一人ひとりの教職員が教育活動に専念できる環境の整備を切にお願いしたい。
(3)	■総評 今回の「内部評価」も、PDCA サイクルを意識した実績・成果の評価が適切に記載されていると考える。特に、「自己点検及び評価に係る外部評価者の指摘事項等と対応状況について（令和 6 年度取組）」の資料は、前回の外部評価者の記述に対しての対応状況をこと細かに記載しており、この資料を見ればそれぞれの記述に対する進捗状況が一目でわかり、PDCA サイクルが適切に回っていることのエビデンスとなっている。この点は、高く評価したい。 点検・評価シートに関しては、まず各施策に対応した KPI の実績値に基づく分析が行われ、各施策に対する総合評価、政策実現に向けた取組が記載されており、大枠を捉えた上で、担当課の事務事業名ごとに、取組実績・事業成果(Do)、課題(Check)、原因(Check)、解決策と効果(Action)が簡潔にまとめられている。非常に理解しやすい構成となっており、今後どのような取組をしなければならないのか、なぜその取組が必要なのか簡潔に記載されている。自己点検・評価の趣旨を適切に反映した内容になっており、今後の取組にも活かすことができる記載内容となっている点を評価したい。各点検・評価シート記載の解決策が、適切に遂行されることを切に願っている。 今回、外部評価をするにあたり、点検・評価シートと共に、総合教育会議の議事録と教育委員会の議事録も丁寧に読ませていただいた。総合教育会議は宮島市長が議事進行を行う重要な会議である。このような会議は、形式張った会議になることもあると思われるが、議事録から非常に有意義で実質的な意見交換が行われたことが読み取れる。毎月の教育委員会の議事録を見ても、各委員の方々が積極的に発言をされ、佐世保市の教育力の向上のために本当にご尽力いただいていることが伝わってきた。外部評価を引き受けて 5 年目になるが、今回の双方の議事録には、とりわけ深く感銘を受けた次第である。 教育を取り巻く環境は、劇的に変化しており、解決すべき問題も山積みであるが、このような状況の中で、佐世保市教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するために、本当に真摯に取り組んでいただいていることが「内部評価」から伝わってきた。 KPI の実績値では、目標値が未達の項目もあるが、KPI の実績値がすべてではない。達成できた項目に関しては、どのような取組が功を奏したのか、達成できなかった項目については、その要因分析や、どのように改善していくのかの方策の検討が重要である。今後とも、改善に向けた具体的な検討を重ねていただき、教育力の向上に一層ご尽力いただきたい。

2 山口 龍虎 委員

(1)	Ⅱ 教育委員会の活動状況 1. 活動の妥当性と PDCA サイクルの実効性 佐世保市教育委員会における事務運営は、教育行政の基本原則に基づき、計画的な施策の展開と、その進捗を適時・適切に検証する仕組みが十分に機能していることが確認された。 教育委員会における各種会議の議題の審議、および教育長・教育委員による学校訪問等の現場視察を通じた活動は、地域の教育ニーズを的確に捉えたものとして、その実施内容は妥当な範囲内にある。さらに、これらの活動を通じて得られた知見が、単なる事後報告に留まることなく、次年度以降の施策へ反映される PDCA サイクルが実効性を伴って運用されている点は、教育行政の透明性と発展性を支える重要な基盤となっている。 2. 主要施策における「質的評価」の補強：実装から学びの質への転換 令和7年度の主要施策における議論は、単なる実績の確認というフェーズを越え、その取り組みがもたらす教育の本質的な質を問う、より進んだ展開を見せている。 学校教育の充実(ICT 活用と学びの質)： ICT 環境の整備や AI ドリル、GIGA スクール構想による端末の展開といったデジタル化の推進は着実に進展している。そこでの議論の焦点が、単なる「機器の導入」という手段の議論に留まっていない点は特徴的である。「端末の導入が目的化していないか」「教師の活用スキルと生徒の活用実感に差はないか」といった、ICT をいかに「学びの質を深めるための触媒」として位置づけるかという、次世代の学習を実装するための建設的な議論が展開されている。 豊かな心を育むまちづくり(学校・家庭・地域の役割分担)： コミュニティ・スクール(CS)の設置拡大をはじめとする地域連携の推進において、議論の核心は学校・家庭・地域における役割の境界線の再定義にある。学校への負担集中を回避しつつ、地域がどのように家庭や学校の教育活動に伴走できるか。社会構造の変化に対応し、地域社会全体で子どもを育む持続可能な教育エコシステムの構築に向けた、本質的な議論が行われている。 政策を支える包括的な事務事業(働き方改革と資源の最適化)： 学校管理員の委託化や給食費の無償化拡大、施設整備といった行政経営の効率化・最適化においても、議論は効率化と教育の質との高度なバランスを追求している。「委託化によるサービスの質への影響」や「施設管理の効率化と市民サービスの維持の両立」といった、限られた行政リソースの中で、教職員が本来の職務に最大限注力できる環境を構築していくための、現実的な課題解決の模索がなされている。
(2)	Ⅳ 教育委員会の政策・施策に関する点検・評価 ●教育政策について 1. 政策目標の達成度に関する検証 令和7年度の教育政策における各施策の実施結果を、政策が意図する目標達成の観点から検

証すると、教育基盤の構築において着実な進展が見られる一方で、成果の質に関する重要な示唆が得られた。

社会指標(生涯学習への関与)の回復傾向や、児童生徒の自己肯定感の向上、ICT 活用能力の向上といった数値目標の達成は、政策が意図する教育基盤の構築が実効性を持って進展していることを示している。これらは、環境整備の側面において、政策が一定の成果を上げていることを裏付けるものである。一方で、学習意欲の指標(KPI)に見られるように、一部の領域では目標値に到達していない現状がある。これは、現在の政策が個に応じた学びを実現するための環境整備に留まっており、学習者の内発的な動機付けといった、学びの質的な向上への波及が、現段階では十分に実現できていない可能性を示唆している。

2. 政策体系における構造的な「未接続」

個々の施策が着実に実施されている一方で、政策全体の体系を俯瞰した際、教育の質をさらに高めるために解決すべき構造的な「未接続」が、以下の三点において確認された。

学習プロセスの未接続：

ICT 活用による個別最適な学びの進展に対し、それによって得られた気づきや知見を、他者との対話や体験活動といった社会的な学びへと繋げていくプロセスが、まだ十分に設計されていない。デジタルによる個別学習と、協働的な学びが、学習プロセスとしていかに連動していくかが、今後の重要な検討事項となる。

地域・学校の連携における未接続：

「地域と共に歩む学校」という方針に対し、地域社会との関わりが、学校運営を補完する「支援」という限定的な役割に留まっている側面がある。地域資源を教育課程へと統合し、学校と地域が相互に影響し合う「共鳴的な関係性」への転換が、政策の実効性を高める上で重要な要素となる。

基盤整備と業務負荷の未接続：

デジタル化や制度の拡充による「教育環境の最適化」が、現場の教職員における新たな管理・事務負担を招いている。政策が目指す「働き方改革」が、現場の業務実態と同期し、教職員が教育の本質的な活動に注力できる環境を実現するためには、事務のデジタル化が新たな負担を生み出さないための、管理・運営体制の再設計が求められる。

3. 政策の有効性に関する総括

令和7年度の教育政策は、各施策の個別的な達成により、教育基盤の整備と社会指標の回復において一定の成果を収めた。今後は、これら「未接続」の課題を解消し、個別施策を独立したものとして進めるのではなく、「政策体系の統合的展開」を図ることが、佐世保市教育政策の持続可能性を高めるための有効な方向性であると思われる。

	●施策1「学校教育の充実」について 学校教育における施策展開は、学習・身体・社会性の三つの次元において着実な進展を見せているが、それらを一つの「学びのサイクル」として統合していくプロセスが、今後の質的向上の焦点となる。 学習・精神の次元：個別最適化と協働学習の融合 ICT 導入により、個々の習熟度に応じた環境整備が進展し、自己肯定感の向上も確認されている。一方で、学習意欲の向上、特に高学年における課題については、ICT による「個の習熟」が、他者との対話や探究的な活動といった「協働的な学び」へと十分に繋がっていないという、学習プロセスの断絶が示唆されている。今後は、ICT による個別学習を、集団での対話へと昇華させる、学びの循環の構築が求められる。 身体・体験の次元：体験から思考への接続 「運動好き」の指標は目標を達成し、体験学習による郷土への関心も高まっており、身体的な活動を通じた成果は着実に得られている。今後の課題は、これらの身体的な活動における実感が、教室における論理的な思考へと結びつくプロセスを、いかに設計するかにある。体験による「発見」を、ICT を用いて言語化・共有し、さらなる探究へと繋げる仕組みの構築が、学習意欲の向上に資するものと考えられる。 社会・多様性の次元：多様なニーズへの伴走型支援 特別支援教育や人権教育の拡充など、多様なニーズに応えるための基盤整備が進展している。今後は、事象への事後的な対応に留まらず、多様な特性を持つ児童生徒が自らのペースで学びを継続できるよう、学校・家庭・地域が連携した、予防的・継続的な支援体制の拡充が継続して求められる。
	●施策2「豊かな心を育むまちづくり」について 地域社会全体を学びの場とする社会教育の展開において、コミュニティ・スクール(CS)の拡大といった基盤は整いつつあるが、地域と学校の関係性を「支援」から「共鳴」へと進化させることが、持続可能なモデル構築につながる。 地域連携の深化：共創型コミュニティ・スクール CS の設置拡大により、地域住民の意識は向上している。今後は、地域が学校を「支援する対象」として支えるだけでなく、地域の課題を共に探究し、解決していく「共創的な関係性」への転換が求められる。地域資源と教育課程の最適化を図り、学校と地域が相互に作用し合う関係を構築することが、活動の持続可能性を高める。 見守り・健全育成の変容：多層的な安全確保 青少年育成や防犯活動は地域社会の重要な基盤となっているが、SNS 等のデジタル空間におけるトラブルの増加など、子どもを取り巻くリスクは変容している。物理的な見守り活動と、デジタル空間での情報連携を組み合わせ、重層的な安全確保の仕組みの構築が、新たな時代の健全育成には求められる。

	家庭教育の推進：多様化する家庭へのアプローチ 社会構造の変化に伴い、家庭教育の重要性が高まる中で、学校・家庭・地域が連携して取り組むべき課題として、家庭教育への関心維持と支援のあり方が問われている。
	●施策3「生涯学習の充実」について 文化資源の活用や拠点施設の運営は、市民の郷土愛を育む上で重要な役割を果たしているが、これらを一時的な「体験」から、日常的な「学びの習慣」へと昇華させることが、持続可能な生涯学習の実現に向けた課題である。 文化・歴史の活用：体験から日常への接続 文化財の活用は、市民の関心を高める上で一定の成果を上げている。今後は、これらの一時的な体験を、デジタル技術等と組み合わせることで、事前の関心喚起から事後の振り返りまでを繋ぐ、継続的な学習サイクルへと発展させていくことが、市民の日常的な学習習慣の形成に寄与する。 拠点施設の運営：価値の創出と管理の最適化 施設の老朽化に伴う維持管理コストの増大という課題に対し、施設の「価値の最大化」と「コストの最適化」を両立させる、計画的な管理体制の構築が求められる。 グローバル・体験の軸：地域資源の再定義 英語教育や郷土学習といった体験型プログラムの展開は、市民の意欲向上に寄与している。今後は、これらを単発の事業としてではなく、地域全体の文化資産と結びつけた、継続的なプログラムとして再構築することが、生涯学習のさらなる充実へとつながる。
	●「政策を支える包括的な事務事業群」について 教育活動を支える行政基盤の運営において、コスト増大と事務負担の増大という二つの負荷に対し、テクノロジーによる「最適化」が、教育の質を守るための重要な方策となる。 直接的支援の拡充：機会の均等の保障 給食費の無償化拡大などの経済的支援は、教育の機会均等において極めて重要な役割を担っている。今後は、制度の隙間に位置する対象者への支援を確実にし、物価高騰等の社会情勢の変化に対応した、持続可能な支援体制を構築することが求められる。 環境の最適化と業務負荷の管理：デジタル化のパラドックスへの対応 デジタル化や事務の効率化が、現場においては新たな管理業務（運用管理やトラブル対応等）を発生させ、教職員の負担を増大させている。事務作業の削減が、教育活動を支えるための新たな負担とならないよう、管理業務の自動化や、技術的な最適化を推進することが重要である。 資源の戦略的再配置：コストと価値のバランス 施設の老朽化や物価高騰といった「間接的コスト」の増大に対し、教育機会の保障という「直接的コスト」と、環境の維持・管理という「間接的コスト」のバランスを適切に維持することが、持続可能な運営を可能にする。

	●「学校改革」について 学校改革は、テクノロジーによって教育のあり方と、それを担う環境を、より創造的なものへと変容させる試みである。 スマート・スクール・SASEBO構想：学びの質の深化 端末の導入が進み、児童生徒の ICT 活用能力は顕著に向上している。今後は、ICT を「個の作業」の道具から「集団の思考」を誘発する触媒へと転換し、個別学習で得たデータをクラス全体の議論へと繋げる、協働的な学びの実践を定着させることが、学びの質の向上における焦点となる。 教職員の働き方改革：業務の最適化と環境の刷新 業務のデジタル化が進む中で、管理業務の発生といった「改革の過渡期特有の摩擦」が生じている。事務作業の削減が、教職員の負担を増大させることのないよう、管理業務の自動化を推進し、教職員が教育の本質的な業務(教育における専門職)に専念できる環境を整えることが、学校改革の実効性を高めるために重要になってくる。
(3)	■総評 1. 政策運営の現状：実装から質的変容への移行 佐世保市教育委員会がこれまで取り組んできた教育基盤の整備は、次世代の学びを支えるための「実装」のフェーズにおいて、着実な成果を収めてきた。ICT 環境の整備、学校再編の推進、コミュニティ・スクールの普及、および経済的支援の拡充といった制度的基盤は、教育の機会を保障するための強固な土台となっている。 しかし、本評価を通じて明らかになったのは、教育政策が「基盤の構築」という段階から、その基盤を活用して「学びの質をいかに高めるか」という、より高度で複雑な「質的変容」のフェーズへと移行しているという事実である。インプット(環境整備)が一定の成果を上げた現在、焦点は、整備された環境が、いかにして児童生徒の主体的な学びを誘発し、社会的な価値へと昇華させ得るかという、アウトプットの質へと移ってきている。 2. 構造的な課題：領域間の「未接続」の解消 本検証を通じて、政策の実効性を高める上で解決すべき課題として、以下の三つの「未接続」が確認された。これらは、個別施策を最適化する段階から、それらを有機的に連携させる段階への移行において、重要な検討事項となる。 学習プロセスの接続(個別学習と協働学習の連動)： ICT を活用した「個別最適な学び」の進展に対し、その成果を他者との対話や探究的な活動へと繋げ、思考を深化させる「協働的な学び」への転換が求められる。 地域・学校の連携の接続(支援から共創へ)： コミュニティ・スクール等の設置により地域との接点は拡大しているが、地域が学校を「支援する対象」に留まっている側面がある。地域資源を教育課程に組み込み、学校と地域が相互に作用

し合う「共創的な関係性」への転換が不可欠である。

基盤整備と業務の接続(デジタル化と業務負荷の最適化)：

デジタル化や事務の効率化の導入が、現場における新たな管理業務を発生させ、教職員の負担増を招いている。事務の効率化が、教育活動への注力を阻害しないための、管理・運営体制の再設計が課題である。

3. 今後の展開：統合的な教育モデルの構築

これら「未接続」の課題に対し、個別施策の積み上げではなく、以下の三つの軸を統合した政策展開を図ることが、佐世保市教育政策の持続可能性を高めるための有効な方策として期待される。

1. 学びの循環の構築：体験、思考、対話を連動させ、「個の習熟」を「集団の学び」へと昇華させる学習プロセスの設計。
2. 社会教育の再構築：学校を地域課題の探究の場と再定義し、多様な世代が柔軟に参画できる、学校と地域が相互に作用し合う仕組みの構築。
3. 運営の最適化：テクノロジーによる管理業務の自動化を推進し、教職員が教育の本質的な活動に専念できる環境の整備。

佐世保市教育委員会が、整備された基盤を有効に活用し、これらの領域を統合的なシステムとして機能させていくことは、今後の教育政策の推進に向けたさらなる展開に大きく寄与するものと考えられる。